
学校法人四国大学

令和6年度 事業報告書

人が集まる「人」をつくる、大学。



SHIKOKU UNIVERSITY
四国大学

目次

I. 法人の概要	1
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	6
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	7
(6) 収容定員充足率	8
(7) 役員の概要	8
(8) 評議員の概要	9
(9) 教職員の概要	10
(10) 管理運営の概要	10
II. 事業の概要	13
(1) 主な教育・研究の概要	13
1. 教育改革　－ 教学の個性化・発展充実　－	17
2. 特色ある研究活動の推進	20
3. 学生支援	22
4. 就職・キャリア支援	23
5. 国際交流とグローバル化の推進	24
6. 社会貢献・地域連携事業	26
7. 学生募集・入試制度	28
8. 大学広報の充実・強化	30
9. 附属認定こども園の充実・発展	31
10. 施設・設備の整備・充実	32
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	33
III. 財務の概要	36
(1) 決算の概要	36
(2) その他	41
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	44

I. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人四国大学

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所：〒771-1192 徳島県徳島市応神町古川字戎子野 123-1

電話番号：088-665-1300 FAX 番号：088-665-8037

ホームページアドレス：<https://www.shikoku-u.ac.jp>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

「全人的自立」

知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立すること。

② 教育指針

本学では、一人ひとりの学生を大切にしたいきめ細かな教育・指導を行っており、近年の高等教育を取り巻く環境変化及び地域社会のニーズ等に鑑み、次の4項目を教育指針としている。

【教育指針】

- ◆ 立派な社会人として自立できる人を育てる
- ◆ 知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人を育てる
- ◆ 学生と教職員や社会人との触れ合いを重視し、人間性豊かな人を育てる
- ◆ 幅広い視野をもち、社会・地域に貢献できる就業力に富む人を育てる

また、すべての学部・学科等において、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定め、教育の目標を明確にしている。

③ 教育目標（四国大学附属認定こども園）

附属認定こども園では、一人ひとりの子どもを大切に、個性豊かな想像力に富んだ人間の育成を目指し、次の3項目を教育目標としている。

【教育目標】

- ◆ たくましい子
たくましい体とやりぬく心をもつ。自分の力で考えたり工夫したりする。
- ◆ 豊かな心をもつ子
感動する心をもつ。思いやりのあるやさしい心をもつ。
- ◆ 明るく元気な子
友達と一緒に力いっぱい遊ぶ。話を聞いて自己表現する。

（3）学校法人の沿革

① 学園のあゆみ

本学の前身は、1925年に専門職業人としての「女性の自立」を掲げ、佐藤カツ（初代理事長・故人）が創設した徳島洋服学校であり、以来5.7万人を超える有為な人材を社会に送り出してきた。その実績が高く評価され、「自立できる実力を備えた人材を育成する高等教育機関の設置を」という社会の要請に応えて、1961年に短期大学を、1966年に四年制大学及び附属幼稚園を、更に1999年に大学院を開設した。その間1992年には経営情報学部を増設し、四国大学と名称を変更して全学共学体制をとるとともに、建学の精神を「全人的自立」へと昇華させた。

その後、2009年には看護学部を増設し、2011年には高等教育機関創設50周年を迎えた。さらに、2012年12月には看護学研究科の設置認可を受け、2013年度からは大学院4研究科、文学部3学科、経営情報学部2学科、生活科学部3学科、看護学部1学科及び短期大学部4学科2専攻を擁する総合大学として、発展・充実を続けており、2025年には学園創立100周年を迎える。

また、附属幼稚園は開園50周年を迎えた2016年度に幼保連携型認定こども園に移行し、大学との協力体制の中で、乳児から小学校就学前までの子どもの成長を体系的に支える教育・保育内容の充実に努めている。

② 沿革

年号	西暦	月	事 項
大正 14	1925	9	徳島洋服学校創設（徳島市北山路町天神社下（現：東山手町1丁目））
昭和 18	1943	4	徳島洋服学校を徳島服装女学校に名称変更
昭和 19	1944	3	戦争により一時休校
昭和 24	1949	4	徳島服装女学校として復興（徳島県知事より再認可） 理事長 佐藤カツ、校長 佐藤久子

年号	西暦	月	事 項
昭和 25	1950	7	学校法人徳服学園設置認可
昭和 36	1961	4	徳島家政短期大学開学（徳島市仲之町）理事長 佐藤カツ
		4	徳島家政短期大学家政科設置
昭和 38	1963	4	徳島家政短期大学を四国女子短期大学に名称変更
		4	四国女子短期大学文科設置
		4	徳島服装女学校を徳服文化学院に名称変更
		9	徳島市応神町古川へキャンパス移転開始
昭和 39	1964	4	四国女子短期大学幼児教育科設置、文科国語専攻、同英語専攻設置
昭和 41	1966	4	四国女子大学開学
		4	四国女子大学家政学部家政学科設置（徳島市応神町古川）
		4	四国女子短期大学附属幼稚園設置
昭和 42	1967	4	四国女子短期大学家政科に家政専攻、食物栄養専攻設置
		10	学校法人徳服学園を学校法人四国女子学園に名称変更
		10	徳服文化学院を四国文化服装学院に名称変更
昭和 43	1968	4	四国女子大学家政学部児童学科、管理栄養士養成課程設置、四国女子短期大学音楽科、家政科家政経済専攻設置
昭和 44	1969	4	四国女子短期大学家政科服飾デザイン専攻設置
昭和 45	1970	3	古川キャンパスに移転完了
		4	四国女子大学家政学部児童学専攻、児童教育専攻設置
昭和 47	1972	4	四国女子大学文学部国語国文学科、英語英米文学科設置
		4	四国女子短期大学初等教育専攻、幼児教育専攻設置
昭和 48	1973	4	四国女子短期大学附属幼稚園を四国女子大学附属幼稚園に名称変更
昭和 49	1974	4	四国女子大学家政学部被服学科設置
昭和 53	1978	4	四国女子短期大学を四国女子大学短期大学部に名称変更
昭和 56	1981	3	アメリカ合衆国 サギノーバレー州立大学と姉妹校提携締結
		4	四国文化服装学院を四国文化デザイン専門学校に名称変更
		11	開学 20 周年記念式典挙行
昭和 60	1985	10	書道研究センター開設
平成元	1989	1	四国女子大学情報処理教育センター開設
		4	四国女子大学短期大学部生活科学科生活福祉専攻設置
平成 4	1992	3	開学 30 周年記念式典挙行
		4	学校法人四国女子学園を学校法人四国大学に名称変更
		4	四国女子大学を四国大学に、四国女子大学短期大学部を四国大学短期大学部に名称変更し、男女共学とする

年号	西暦	月	事 項
平成 4	1992	4	四国大学経営情報学部経営情報学科設置
		4	四国女子大学附属幼稚園を四国大学附属幼稚園に名称変更
平成 7	1995	4	四国大学附属経営情報研究所開設
平成 8	1996	1	アメリカ合衆国 サギノーバレー州立大学及びイギリス ウルバーハンプトン大学との間で三姉妹校提携締結
平成 9	1997	3	四国大学が財団法人大学基準協会維持会員校に加盟・登録
平成 11	1999	4	四国大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（修士課程）設置
平成 13	2001	4	四国大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（博士課程）設置
		4	四国大学文学部書道文化学科、経営情報学部情報学科、生活科学部養護保健学科設置、四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科設置
		11	学園創立 75 周年記念式典挙行
平成 14	2002	4	生涯学習センター開設
平成 15	2003	4	四国大学大学院文学研究科日本文学・書道文化専攻（修士課程）、同英語文化専攻（修士課程）設置、四国大学生生活科学部生活科学専攻科養護保健学専攻、同児童学専攻設置
		4	四国大学附属言語文化研究所開設
平成 18	2006	4	四国大学大学院人間生活科学研究科人間生活科学専攻（修士課程）設置
平成 19	2007	3	四国大学文学研究科と中国浙江省浙江大学中国芸術研究所との学術協定書締結
		3	財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定、財団法人短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
		4	四国大学附属人間生活科学研究所及び四国大学附属看護学研究所開設
平成 21	2009	4	四国大学看護学部看護学科設置
		4	看護研修センター開設、学修支援センター開設
		10	ワールドプラザ開設
平成 23	2011	4	大学改革ビジョン 2011 開始
		10	開学 50 周年記念式典挙行
		11	中国湖南省 湘潭大学と学術・教育交流に関する協定締結
平成 25	2013	4	四国大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）設置
		10	保健管理センター開設
平成 26	2014	3	公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定、一般財団法人短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
		3	全学共通教育センター開設
		4	教育改革プログラム 2014 開始
		10	地域教育・連携センター開設

年号	西暦	月	事 項
平成 27	2015	5	四国大学しらさぎ球技場竣工
平成 28	2016	3	台湾 銘伝大学と学術交流に関する協定締結
		4	四国大学附属幼稚園を四国大学附属認定こども園に移行
平成 29	2017	3	四国大学全学共通・地域教育センター竣工、四国大学国際寮竣工
		4	大学改革ビジョン 2017 開始
		6	四国大学附属新あわ学研究所開設
平成 30	2018	1	日ノ上陸上競技練習場竣工
平成 31	2019	4	スポーツ健康館竣工
令和元	2019	12	中国 湖南財政経済学院と一般協定の覚書締結、オーストラリア サンシャインコースト大学と協定締結、キルギス共和国 ビシケク国立大学と学術交流協定締結
令和 2	2020	2	ニュージーランド リンカーン大学と学術交流協定締結
		4	教育改革プログラム 2020 開始
		4	附属 5 研究所の統合による四国大学学際融合研究所開設
		9	オーストラリア サザンクイーンズランド大学と協定締結、ニュージーランド マッシー大学と学術交流協定締結
		10	しらさぎセミナーハウス竣工
令和 3	2021	1	韓国 烏山（オサン）大学校と学術研究交流及び学生交流協定締結
		3	公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定、一般財団法人大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
		3	フィリピン サンカルロス大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		7	台湾 大葉大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		10	オーストラリア サザンクロス大学と DDP プログラム及びスタディアブロード協定締結
令和 4	2022	3	四国大学交流プラザ「TAG-RI-BA（タグリバ）」開設
		3	カナダ カルガリー大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		4	教職教育センター開設
		7	ジョージア トビリシ自由大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		8	TAG-RI-BA スタジオ開設
		9	アメリカ合衆国 マーセッドカレッジと学術研究交流及び学生交流協定締結
令和 5	2023	3	ベトナム ハノイ国家大学外国語大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		4	大学改革ビジョン 2023 開始
		7	韓国 淑明女子大学校政策大学院と学術研究交流及び学生交流協定締結
		9	カンボジア 王立プノンペン大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
令和 6	2024	3	キルギス共和国 中央アジアアメリカン大学と一般協定の覚書締結

(4) 設置する学校・学部・学科等

○ 四国大学

所在地 徳島県徳島市応神町古川字戎子野 123-1

学 長 松重和美

四国大学大学院

研究科	専 攻	課 程
文学研究科	日本文学・書道文化専攻	修士課程
	国際文化専攻	修士課程
経営情報学研究科	経営情報学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
人間生活科学研究科	人間生活科学専攻	修士課程
看護学研究科	看護学専攻	修士課程

四国大学

学 部	学 科
文学部	日本文学科、書道文化学科、国際文化学科
経営情報学部	経営情報学科、メディア情報学科
生活科学部	人間生活科学科、健康栄養学科、児童学科
看護学部	看護学科

○ 四国大学短期大学部

所在地 徳島県徳島市応神町古川字戎子野 123-1

学 長 松重和美

四国大学短期大学部

学科・専攻	
ビジネス・コミュニケーション科	
人間健康科	食物栄養専攻、介護福祉専攻
幼児教育保育科	
音楽科	

○ 四国大学附属認定こども園

所在地 徳島県徳島市応神町古川字戎子野 182-4

園 長 橋本あゆみ

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

大学院／大学／短期大学部

(令和6年5月1日現在)

学校名／研究科		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
四国大学大学院	文学研究科	10	10	20	14
	経営情報学研究科 (博士前期課程)	15	10	30	18
	経営情報学研究科 (博士後期課程)	3	0	9	1
	人間生活科学研究科	10	9	20	14
	看護学研究科	8	6	16	16
計		46	35	95	63
学校名／学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
四国大学	文学部	115	102	472	422
	経営情報学部	180	174	636	711
	生活科学部	190	188	872	838
	看護学部	100	83	409	401
計		585	547	2,389	2,372
四国大学 短期大学部	ビジネス・コミュニケーション科	75	53	155	105
	人間健康科 食物栄養専攻	25	14	60	39
	人間健康科 介護福祉専攻	25	20	60	44
	幼児教育保育科	60	52	130	95
	音楽科	15	18	35	46
計		200	157	440	329

附属認定こども園

(令和6年5月1日現在)

	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	70				10	10	11
2号認定	110				36	38	40
3号認定(1歳以上)	70		30	34			
3号認定(1歳未満)	30	8					
計	280	8	30	34	46	48	51

(6) 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
四国大学大学院	55.8 %	55.8 %	52.6 %	50.5 %	66.3 %
四国大学	102.3 %	103.6 %	104.4 %	102.4 %	99.3 %
四国大学短期大学部	89.0 %	89.8 %	74.6 %	68.8 %	74.8 %
四国大学附属認定こども園	100.4 %	97.9 %	91.8 %	82.5 %	77.5 %

(7) 役員の概要

理事定員数 6 人以上 8 人以内

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤／非常勤	主な現職等
佐藤 一郎	1989/10/26	常 勤	学校法人四国大学理事長
松重 和美	2013/4/1	常 勤	四国大学長、四国大学短期大学部学長
川本 幸彦	2010/4/1	常 勤	四国大学副学長、四国大学短期大学部副学長
佐野 義行	2019/4/1	常 勤	四国大学事務局長、法人事務局長
高畑富士子	2019/11/2	非常勤	株式会社ときわ代表取締役社長
本田 利広	2023/6/1	非常勤	元四国大学経営情報学教授
山本 光憲	2013/11/5	常 勤	学校法人四国大学副理事長、四国大学企画監

監事定員数 2 人以上 3 人以内

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

氏名	就任年月日	常勤／非常勤	主な現職等
村上 光明	2019/11/2	非常勤	元学校法人四国大学法人事務部長
福井 清二	2022/4/1	非常勤	元四国大学総務・企画部長

○ 役員賠償責任保険契約の状況

理事会決議により令和2年4月1日から加入した私大協役員賠償責任保険について、令和6年4月1日から1年間を保険期間として、契約を更新した。

1. 団体契約者 日本私立大学協会
2. 被保険者 記名法人 学校法人四国大学
個人被保険者 理事・監事、評議員
3. 補償内容
 - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等

（8）評議員の概要

定員数 14人以上18人以内

（令和6年5月1日現在）

氏名	就任年月日	主な現職等
阿部 曜子	2018/4/1	四国大学文学部長
長沼 次郎	2021/4/1	四国大学経営情報学部長
高橋 啓子	2021/4/1	四国大学生生活科学部長
檀原いづみ	2024/4/1	四国大学看護学部長
武田 章秀	2013/4/1	四国大学短期大学部部長
西宇 明美	2010/11/2	徳島県警察本部嘱託職員
森 泉	2016/11/2	英会話塾経営
沼田久視子	2022/11/2	元四国大学附属認定こども園園長
佐藤 一郎	2002/5/9	学校法人四国大学理事長
松重 和美	2013/4/1	四国大学長、四国大学短期大学部学長
小出 雄一	2007/11/2	社会福祉法人四国大学福祉会監事
佐野 義行	2019/4/1	四国大学事務局長、法人事務局長
川本 幸彦	2010/4/1	四国大学副学長、四国大学短期大学部副学長
上田 喜博	2019/11/2	元四国大学短期大学部教授
山本 光憲	2013/11/2	学校法人四国大学副理事長、四国大学企画監
本田 利広	2023/6/1	元四国大学経営情報学教授

(9) 教職員の概要

(令和6年5月1日現在)

	教育職員 (専任)	教育職員 (非常勤)	事務職員	平均年齢 (専任教員)	平均年齢 (事務職員)	平均年齢 (合計)
法人本部	—	—	8	—	46.4	46.4
四国大学	129	126	115	53.1	46.6	50.0
四国大学短期大学部	38	32	21	50.7	42.1	47.7
学内共同教育研究施設	11	0	0	47.7	—	47.7
四国大学附属認定こども園	47	—	9	35.4	45.3	37.0
合計	225	158	153	48.7	45.9	47.6

注：大学の専任教育職員には、学長及び副学長を含む。

大学院、大学及び短期大学の各設置基準にそれぞれ定める数の教員を配置するとともに、各学部・学科等の教育研究上の目的に沿った授業が実施できるよう適正な教員配置を行っている。また、幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備及び運営に関する基準に定める数の保育教諭を配置するとともに、健全な教育・保育が実施できるよう適正な保育教諭の配置を行っている。

(10) 管理運営の概要

① ガバナンス

法人の意思決定機関として理事会を置き、諮問機関として評議員会を置いている。また、教学に係る全学的重要事項を審議、決定するとともに連絡調整を行う機関として評議員会が置かれており、理事長、学長、副理事長、副学長、各学部長、短期大学部部長、事務局長は評議員会及び評議会双方の構成員である。以上により、本学の管理運営体制は法人組織と教学組織が緊密な連携を保ちながら情報の共有を図るとともに、時代の変化に即応し、よりよい教育が実現できるよう柔軟な調整と迅速な決断が可能なものとなっている。

また、「学校法人四国大学ガバナンス・コード」を遵守するとともに、社会変化等に対応した必要な見直しを実施することにより、公共性を高める自主的・自律的なガバナンスの確保に努め、建学の精神に基づく人材育成を通じて、社会の発展に寄与することとしている。

② 自己点検・評価

四国大学は、公益財団法人大学基準協会による令和2年度大学評価（認証評価）を受けた結果、大学基準に適合していると認定された。また、四国大学短期大学部は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和2年度短期大学認証評価の結果、適格と認定された。

本学では、この認証評価結果を踏まえ、指摘された事項について学内の検討PT及び関係各部署等での検討結果に基づき、引き続き適正な対応を実施するとともに、今後も高等教育機関としての社会的責任と使命を果たすため、教育研究活動の一層の充実・改善に取り組む。

また、内部質保証の推進に関しては、令和4年9月に策定した「四国大学内部質保証方針」に基づき設置した「大学内部質保証推進委員会」及び「自己点検・評価委員会」を中心とした本学の教育研究活動並びにその他諸活動を自己点検・評価及び改善する内部質保証システムの運用を通じて、本学の教育研究の質的水準の恒常的・継続的な向上を図っている。

③ 危機管理（業務継続計画と防災機能の強化）

大地震・津波及び新たな感染症等の発生後においても大学経営上の重要業務を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示した「学校法人四国大学業務継続計画（BCP）」について、必要に応じて改定を行うとともに、学内施設の防災機能の強化や定期的な防災訓練の実施など、危機管理対策に努めている。

④ 情報公開

学校教育法施行規則及び大学設置基準等により公開が義務付けられている教育情報については、毎年度更新を行い、本学ホームページ等で公開している。また、「学校法人四国大学情報公開規程」に基づき、本法人の運営及び教育研究等の諸活動に係る情報の公開を行い、社会的説明責任を果たしている。

⑤ DX キャンパスの整備と業務効率化

令和6年3月に策定した「四国大学DX推進計画（第2期）」に基づき、情報戦略推進本部及び情報教育センターを中心に必要なハード・ソフト両面での整備を進めた。本学で使用している各種のシステムに一度の認証でログインが可能となる統合ID認証基盤の整備、保証人向け情報発信サイト「アンシンサイト」の運用開始、Campus Plan スマートフォンアプリの導入、BYOD 端末を活用した学修環境の充実、デジタル教科書やハイフレックス型授業の導入検証など、学生及び教職員の利便性を向上させるための教育・研究及び業務改革・経営改善に資するDX化の取組を推進した。

⑥ 現有資産の活用

本法人が所有する土地、建物及び機器備品等の資産については、その有効な活用策について、常に確認・検討を実施している。本法人の所有する徳島市川内町鶴島の土地の一部を民間太陽光発電事業者に賃貸し、賃貸料収入を得ていることに加え、古川キャンパスの各施設や四国大学交流プラザ、鶴島運動場のしらさぎ球技場やしらさぎセミナーハウス等の施設・設備について、教育活動に支障のない範囲で外部団体等への貸出を進め、地域との連携を深めた。特に、交流プラザについては、令和4年3月に開設したスタディカフェテリア TAG-RI-BA（タグリバ）を中心に、ライブイベントや一般参加型のワークショップの開催など、新たな活用方策の展開を図ることにより、積極的な利用促進・広報活動を実施し、施設の活性化と学生確保に資する大学広報媒体としての有効活用を図っている。

⑦ 学園創立 100 周年記念事業の推進

令和 7 年に学校法人四国大学が学園創立 100 周年を迎えることから、周年事業の意義と目的を明確にし、学園の存在意義をあらためて地域社会に向けて発信している。

令和 6 年度は、8 月に学園創立 100 周年記念事業実行委員会を開催し、記念式典、記念祝賀会、記念講演会、記念イベントのほか、記念施設・新アクセス道整備事業、記念モニュメント制作及び記念誌編纂等についての具体的計画の検討や報告がなされた。10 月には 100 周年記念誌編集委員会を開催し、掲載内容等についての協議を行った。また、学園の創立記念日である 11 月 4 日には徳島新聞最終面に全面広告を掲載するとともに、特設サイト等で記念事業に関する情報発信や寄附金募集を行ったほか、芳藍祭に合わせて 11 月 9 日には 100 周年記念懸垂幕掲揚セレモニーを開催した。令和 7 年 2 月には 100 周年記念イベントキックオフミーティングを行い、イベントについて詳細な打合せ等を行うとともに、改めて関係者の結束を深めた。

⑧ 新学部設置と教育組織の再編

令和 5 年度に設置した「教育組織検討委員会」を核に、社会の変化や大学に求められる教育・研究分野、そして学生確保の観点から全学の学部学科構成等を見直し、新学部の創設等を中心とした教育組織改革について、検討を進めた。

新学部の設置については、令和 8 年度の開設に向けて、計画に沿って設置認可申請書及び寄附行為変更認可申請書の提出を行った。本設置にあたっては、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学・高専機能強化支援事業」に採択された補助金を活用し、施設整備等の事業を進めるとともに、入試、奨学金、学生募集等の開設を見据えた諸準備を進めている。

⑨ 「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業の推進

文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団が実施した令和 6 年度「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業に大学、短大で応募した結果、メニュー1「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」の対象大学として、大学が選定された(45校/111校)。本事業は、新たに「大学改革ビジョン 2023」の実施計画版として策定した学校法人四国大学経営改革計画「四国大学スタートアップ 101」に基づくものであり、今後 5 年間にわたり、時代や地域社会のニーズに応える人材養成に努めるとともに、事業計画の適切な進捗管理を実施する。

Ⅱ. 事業の概要

生成 AI 等 ICT 分野の急速な発展に伴う学びの多様化や少子化を含む地域社会の課題の複雑化など、私立大学を取り巻く環境はこれまでにない局面を迎えている。加えて、経済情勢の不透明さやコロナ禍を経た社会の価値観の変化が進む中で、大学には従来の枠組みを超えた柔軟な対応と、新たな価値創造が求められている。2033 年に到来する急激な 18 歳人口の減少期に備え、文部科学省では令和 6 年度からの 5 年間で「戦略的経営改革集中期間」と位置づけ各種支援策を企画している。こうした状況下において、令和 7 年、学園創立 100 周年を迎える本法人においても、今まさに歴史的転換点に立っているとの認識の下、これまでの取組に加え、次の 100 年に繋がる新たな四国大学像の形成に向けて、将来を見据えた変革的な取組が必要となる。

令和 6 年度は、第 3 期中期計画「大学改革ビジョン 2023」の実施 2 年目となり、新学部を設置を核とした教育組織の再編、周年事業の計画・実施、教育課程と教育方法の充実・改善、多様な学生確保、業務改善と財政健全化、スマートキャンパスの実現に向けた環境整備等について、全学を挙げた取組を実施した。

(1) 主な教育・研究の概要

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は建学の精神「全人的自立」を基に、社会で活躍するための基礎となる次に示す知識と実践力を身に付けて、本学の各学位プログラムの課程を修め、学則に定める単位を修得した者に学位を授与します。

1. 社会人基礎力

社会人として自立するために必要な基礎的・基本的な力

2. 自己教育力

自己の向上のため、意欲を持って取り組み、技術や方法を身に付け、社会において絶えず努力する力

3. 人間・社会関係力

社会において他者と協調するとともに、積極的に社会を支える力

4. 専門的知識・技能の活用力

専攻する分野における基本的な知識・技能を体系的に修得し、それらを社会で活用する力

5. 就業力

確かな職業観、勤労観を基に、社会人、職業人として自立する力

② 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学では、各学科・専攻の人材養成の目的及び学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、全学共通科目、専門科目及びその他の必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

各学科・専攻（コース）等のカリキュラムを体系的に示すカリキュラムマップを作成し、学びの流れを分かりやすく明示します。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については次のように定めます。

○ 教育内容

1. 全学共通教育

全学共通教育は、大学・短期大学生としての教養を身に付け、基礎的な知識・技術を学ぶことにより、コミュニケーション力や基礎学力を確実に向上させ、専門教育に向けての基盤作りとなるものです。全学共通科目は、四国大学スタンダード基礎科目、初年次・基礎教育科目、キャリア科目、教養科目、地域連携科目及びグローバル関連科目の6つの科目区分で編成されており、大学は30単位以上、短期大学は12単位以上修得することとなっています。

2. 専門教育

専門教育は、各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力を修得するため、専門分野の教育内容を順序性を持って体系的に学べるよう編成されています。また、全ての学科・専攻において、授業科目の順序や科目の関連性を表すカリキュラムマップを作成して履修の手引としています。

3. 免許・資格取得のための教育

これからの社会での活躍においては、免許や国家資格及び一定の評価を得ている民間資格が有効かつ職種によっては必要不可欠であり、将来の進路を決めるものでもあります。このため、教員免許や国家資格等を円滑に取得できるカリキュラムが編成されています。また、知識の幅を広げたり、多様な関心や目的を達成するため、他の学科等の授業科目の中から自由に選択履修し、一定数を卒業単位に組み入れる自由科目制度を設けています。

4. 四国大学スタンダード

四国大学スタンダードは、本学学生が授業や課外活動など学生生活全般を通して確実に身に付けてほしい3つの力「社会人基礎力」、「自己教育力」、「人間・社会関係力」を核とし、これらを実現するための手段として「日本語による表現力」と「情報処理技術力」を加えて構成されています。それぞれの力を付けるため、全学共通科目にスタンダード関係科目を配置するとともに専門科目の一部の科目を指定し、学生は在学期間を通じて修得できるよう編成されています。

5. キャリア教育、地域教育

キャリア教育は、社会人・職業人としての基礎力を育てる科目と職業意識の形成や職業適性の確認などのためのインターンシップ科目で編成されています。また、専門科目もキャリア教育の視点からの教育内容が多く含まれています。地域教育では、これからの地域社会で地域創生を担うために身に付けることが必要なものを体系的に整理して「四国大学地域教育プログラム」を作成しています。このプログラムは、大学と地域社会の関係者が協力・協働して地域の課題解決のための知識や技術を身に付けることを目指しており、全学共通科目の地域教育分野、専門科目の地域志向型科目及び自由科目の中の学生の自主的活動を評価する

科目で編成されています。

6. 語学教育（英語、中国語、韓国語、日本語教育）

国際社会において必要な語学力と知識を養い、異文化でのコミュニケーション力を養成することを目的として編成されています。また、英語以外に中国語、韓国語の授業も開設しています。さらに、外国人留学生のための日本語教育では、確実な日本語能力を付けられるよう授業科目が編成されています。

○ 教育方法

1. 講義、演習、実習

全学共通科目及び専門科目では、教育内容や学生の理解度に合わせて講義科目、演習科目、実験・実習科目の組み合わせにより教育を行います。特に、臨地実習は指導教員と臨地指導者から助言・指導を受けながら学修を深めることとなっています。

2. カリキュラムマップ

全ての学科・専攻及びコースごとにカリキュラムマップを作成し、提供することになっています。カリキュラムマップは教育課程全体を俯瞰し、科目を学修していく順序、科目と科目の関連性や内容の順序性を表したもので、学修効果が期待できます。

3. アクティブラーニング

主体的な学びの力を高めるため、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなどを取り入れたアクティブラーニング形式の授業を積極的に取り入れ、学生が能動的に授業と関わることで、教育内容をより深く理解し、知識の定着やスキルの育成が行われます。

4. 自己教育力シート（自己の成長を記録）

四国大学スタンダードの「自己教育力」は、特定の授業だけで身に付けるものではなく、在学中の学生生活の多様な活動を通じて、また、指導者や評価者との関わりの中で身に付けていく力です。本学では、学生一人ひとりのために大学のコンピュータ上に学修履歴を記録できるポートフォリオ（自己教育力シート）を作り、授業科目、正課外活動、ボランティア活動、大学行事への参加等を記録し、チューターと情報共有を図る中で成長を続けます。

最終的には、卒業年次のゼミ担当教員により総合評価が行われ、自己教育力がより確かなものと自覚できることとなります。

○ 教育評価

1. 学修成果の評価方法

学修成果の評価方法は、科目ごとのシラバスにおいて具体的に示しています。シラバスでは各授業科目の到達目標を示し、予め定められた成績評価方法により試験等を行い、科目到達度の評価が行われます。

2. 学修の到達度と評価

本学学則に定める単位を修得した者には、卒業が認定されます。卒業に必要な単位は、全

学共通科目及び所属学科の専門科目（専門必修科目、専門選択科目）を履修して修得します。
学位の授与は、卒業要件単位と各学科のディプロマ・ポリシーに掲げる能力、資質を総合的に判断して行われます。

③ 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

○ 四国大学

本学は教育を大切にする大学として、建学の精神「全人的自立」に基づき、知識・技術の修得とともに人間的な成長を志向し、地域や社会に貢献できる実践的な力を備えた人材育成を目指しています。

このため、入学生には次のような人物を期待しています。

1. 将来の夢を持ち、その夢に向かって頑張ろうと思っている人
2. 自分の持つ能力を、社会で十分に発揮して活躍したいと思っている人
3. いろいろな知識を学び、免許・資格を取ってそれを活用したいと思っている人
4. 分からないこと、未知なことに興味を持ち、その本質を知りたいと思っている人
5. 大学生活の中で多様な経験をし、いろいろな人と交流して自分を高めたいと思っている人

○ 四国大学短期大学部

短期大学部では、各学科・専攻に係る専門的な知識や技術の修得に加え、幅広い教養と豊かな人間性を身に付け社会で即戦力として活躍できる人材を養成します。

このため、それぞれの分野において、真摯に学修に励み、社会で活躍したいと考える学生を受け入れます。

「教育改革プログラム 2020」の円滑な実施に努めるとともに、令和 7 年度から開始する「教育改革プログラム 2025」の構築に向け、社会の変化と未来を見据えたカリキュラムや教育方法の開発、教育評価制度の見直しなどの教育改革に全学体制で取り組み、教育研究機能の強化と質保証に努めた。

① カリキュラムの検証・改善 —「教育改革プログラム 2020」—

最終年度となる「教育改革プログラム 2020」のカリキュラムを適切に運用するとともに、令和 5 年度に実施した「教育改革プログラム 2020」の検証結果を基に、『「教育改革プログラム 2025」策定に係る基本方針』及び『キャリア教育に関する基本計画』を策定した。これに基づき、四国大学スタンダード、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び全学共通科目、専門科目の改正を行い「教育改革プログラム 2025」を構築した。特に全学共通科目については、大学の卒業要件単位数 30 単位のうち必修科目を 18 単位から 10 単位に変更し、残り 20 単位を選択科目として幅広い分野の学修を可能にしたことに加え、4 年間または 2 年間をとおして専門科目と有機的に結合して学修できるよう科目を配置することにより、これまで以上に知識と技術を身に付けられる構造とした。

また、「教育改革プログラム 2020」パンフレットを令和 6 年度版として改訂し、新入生及び教職員へ配布するとともに本学ホームページに掲載し、教育改革に関する取組について学内外へ広く周知を図った。

② 社会ニーズに対応した教育の展開

学生の学習機会の確保と教育の質の向上を図るため、遠隔授業の実施要件を広げるとともに手続きを簡略化することにより、遠隔授業の実施に際し柔軟に対応できるよう「遠隔授業実施規則」の改正を行った。

社会経験のある人がこれまでのスキル等を活かしながら、現在のライフスタイルに合わせた学びを可能とする「社会人キャリアアップ教育プログラム」については、入学者それぞれの資格取得希望や就学状況に応じた時間割の編成を行った。なお、当該プログラムについては、リカレント教育やリスキリングを念頭に地域社会や企業等からのニーズに応じた魅力あるプログラムとなるよう見直しを開始し、令和 7 年度も引き続き検討を行うこととしている。

さらに、徳島県からの委託事業として実施している離職者向け職業訓練事業については、介護福祉士国家試験受験資格の取得を目指す離職者の受入れに加え、次年度から保育士国家資格の取得を目指す離職者の受入れを開始することとした。

また、教育の質保証の観点から、教育成果の公表と積極的な情報発信が求められていることを受け、本学が実施する教育活動を地域社会へ発信するため、四国大学交流プラザにおいてパネルや作品展示、イベントの実施による「教育成果の公表」を行った。令和 6 年度は、研究科、

学部、学科等、コース別に全 18 回実施し、教育活動への理解促進を図るとともに教育の質的向上につなげた。

③ 3 ポリシーに基づく教育活動の効果測定

3 ポリシーに基づき、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの 3 段階で学生の学修成果を測定・把握し、検証するため、教育改革推進委員会評価検証専門部会においてアセスメントポリシーを策定し、令和 2 年度から評価・検証を実施している。令和 6 年度においても評価・検証を実施し、機関レベル・教育課程レベルともに例年どおりの評価結果となった。なお、機関レベルの評価結果については、各評価・検証項目に関する説明とともに、評価に用いたデータ及び評価・検証結果を本学ホームページに掲載し、学内外へ情報の公表を行った。

また、次年度から始まる「教育改革プログラム 2025」に合わせ、機関レベル及び教育課程レベルの評価検証項目の見直し、改正を行った。両レベルで重複する評価検証項目については、機関レベルで検証を行うこととし、令和 5 年度から開始した「ディプロマ・ポリシー達成度自己評価シート」の達成状況や令和 7 年度から開始される「四国大学副専攻プログラム」の受講者数の割合等を新たに評価検証項目に加えることとした。当該項目を基に次年度以降、アセスメントポリシーの評価検証を実施する。

④ アクティブラーニングの推進とナンバリング及びルーブリックの活用

令和 6 年度に実施した「アクティブラーニング現状調査」では、前期 95.7%、後期 95.2%の教員がアクティブラーニングを活用した授業を展開しており、前年度より前期 2.6 ポイント、後期 1.2 ポイント上昇した結果となっている。アクティブラーニングを導入することにより主体的に自分の考えを説明できる学生や問題発見・解決力を身に付けた学生が増えたとの意見が多くあった。また、学生の学びを支援するため各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目をどのように関連させ、学修していくのかを示すカリキュラムツリー内に学問分野と学修のレベルを示すナンバリングを付し、学生が授業の難易度や専門性に応じて履修計画が立てられるよう教育課程の体系化を図り、可視化した。

授業科目の達成目標とその達成状況を確認できるツールであるルーブリックは、活用した学生及び科目担当者の 95%から学習に取り組む指標として役立つとの評価を受けている。令和 6 年度は、実施科目数を前年度の 2 割を目途に増加させることを目標に 39 科目増の 279 科目で導入した。

⑤ 大学院の充実に向けた取組

大学院教育の充実と定員充足率 100%の達成に向け、各研究科において 6 つの区分別に行動計画を設定し、取組を進めた。学部教育とのつながりを考えたカリキュラムの編成や合・谷教員の増員による研究指導体制の充実のほか、社会人院生に対しては、適宜遠隔授業を取り入れることにより受講環境の充実を図った。就職支援については、在学生だけではなく、修了生に対しても手厚い支援を行うことにより、入職が難しい業種からも内定を得ることができている。

また、研究科毎に積極的に FD 活動を実施し、今後増えると予想される外国人留学生への研究指導方法についての研修を行った。

また、経営情報学研究科における教育研究活動を地域社会・市民に広く広報し、社会人学生の入学につなげるとともに社会貢献に寄与することを目的に「対話で学ぶ経済・経営塾」を開講している。令和 6 年度の全 10 回の受講者数は、延べ 156 名であり、前年度よりも 44 名の増となった。

⑥ 学生支援のための教職協働の推進

学生の健全な修学並びに卒業及び免許・資格取得を支援するため、教職協働による学生支援を実施している。各学科・専攻に所属する全教員に対しては、各期の履修登録終了後及び成績確定後に教務情報（履修情報、成績、GPA、卒業（見込）及び資格取得（見込）判定）の提供を行い、履修指導に活用した。また、令和 6 年度後期から、アンシサイト（保証人向け情報発信サイト）の運用を開始し、学生の保証人がパソコンやスマートフォンから大学からのお知らせや学年暦、個人時間割表の確認ができるようになったことに加え、これまで郵送で行っていた各期の成績通知も Web 上で閲覧可能となった。

なお、新任教員（非常勤講師を含む）に対しては、学生指導・学修支援に活用してもらうため、manaba course の使用方法や教務関連業務についての研修会を実施した。

⑦ 教育効果を高めるための教育課程改革と教育指導体制の充実

令和 7 年度から実施する「教育改革プログラム 2025」の開始に合わせ、学部学科の領域を超えて、学生一人ひとりが主体的に興味・関心のある分野を学修することができる『四国大学副専攻プログラム』を開発し、「サステナブル副専攻プログラム」「AI・データサイエンス副専攻プログラム」「地域探究副専攻プログラム」「グローバル・コミュニケーション副専攻プログラム」の 4 つのプログラムを開設した。各副専攻プログラムの修了要件を満たした学生には、デジタル証明書「オープンバッジ」による修了証を授与することとしている。なお、「オープンバッジ」は、卒業認定及び全学的なプログラム、学部等が実施するプログラム、本学からの表彰、正課外活動や参加証明等の 4 段階の種類を用意し、令和 6 年度後期より発行を開始している。

また、教員個人の教育に対する取組を多面的に評価することで、教育活動の工夫や改善につなげ、教育活動の活性化を図ることを目的に「四国大学教育活動評価制度」を創設し、令和 7 年度から開始することとした。

⑧ 四国大学教育改善活動助成事業

本事業は建学の精神「全人的自立」の具現化を目指し、教育方針に沿って本学の教育内容・教育方法等の向上に取り組む教育活動のうち、その取組が時代や社会の要請に対応して革新的かつ具体的で成果が期待できるものを採択し、助成するものである。

令和 6 年度助成事業については、新規 1 事業、継続 2 事業の申請があり、計 3 事業を助成事業として決定した。

⑨ 管理栄養士国家試験及び看護師等国家試験の結果

第 39 回管理栄養士国家試験は、令和 7 年 3 月 2 日に実施され、その結果、本年度の卒業者の合格率は 86.7%（45 名受験、39 名合格）であった（全国大学新卒者合格率 80.1%）。

第 114 回看護師国家試験は、令和 7 年 2 月 16 日に実施され、その結果、本年度新卒者合格率は 93.9%（98 名受験、92 名合格）であった（全国大学新卒者合格率 97.7%）。

第 108 回助産師国家試験及び第 111 回保健師国家試験は、令和 7 年 2 月 13 日と 14 日の両日に実施され、それぞれの合格率は、助産師 100.0%（3 名受験、3 名合格）、保健師 88.2%（17 名受験、15 名合格）であった。

⑩ 離職者対策に係る県立中央テクノスクール施設外職業訓練受託

県立中央テクノスクールから国の離職者対策に係る施設外職業訓練事業の委託を受け、令和 6 年度においても短期大学部人間健康科介護福祉専攻に離職者を対象とした 2 年課程の介護福祉士養成職業訓練（令和 5 年度入学生 8 名、令和 6 年度入学生 10 名）を実施した。なお、令和 7 年度からは、短期大学部幼児教育保育科における保育士養成についても、同様の委託事業を実施する。

⑪ FD・SD 活動等の推進

FD 委員会は、教員の資質向上及び教育の充実・発展を図るため、全学的な教育研究活動を推進する中で、各種の FD 活動を実施している。

令和 6 年度は、FD 委員会が実施する大学全体の FD 活動として、SPOD 講師派遣事業（FD・SD 共同研修会）、四国大学 FD・SD 合同新任研修会「プレイフルラーニング～学びの知覚変動をおこそう！～」、FD 研修会「キャンパス外での学びの設計」の実施のほか、研究科 6 件、学科・専攻等（学内共同研究施設を含む）21 件の学科等独自の FD 活動が実施され、教育方法の工夫・改善の活性化につながった。

また、学生による授業改善アンケートを前期、後期ともに実施したほか、授業公開についても 6 月 3 日から 6 月 21 日の間に 11 授業を対象として実施した。

SD 活動に関しては、職員の専門性の向上及び若手職員の能力開発を目指して令和元年度に策定した「職員研修方針・職員研修計画」に基づき、令和 6 年度は、eラーニングを活用した「職階別大学職員育成研修（若手・中堅・管理職）」及び「部門別大学職員育成研修」を実施し、時間と場所に捕われない効果的・効率的な研修を実施した。

2 特色ある研究活動の推進

① 四国大学学際融合研究所

四国大学学際融合研究所では、設置する 5 つの研究会（Society5.0 研究会、SDGs・消費者政策研究会、AI・数理・DS 研究会、次世代 ICT 教育開発研究会、保育・教育臨床研究会）とともに、これまでの研究成果を基盤に分野横断的な研究の深化・発展を図ることにより、本学の学

術的調査研究の推進に努めている。令和6年度は、言語文化研究部門及び経営情報研究部門の各主催による学外から講師を招いた特別講演会の開催、看護学研究部門における四国看護研究学会学術集会の開催のほか、SDGs・消費者政策研究会と学生GX委員会との協働による「教室の省エネ呼びかけシール」の作成・貼付など、各部門・研究会がそれぞれの特色を活かした活発な活動を行った。加えて、地域のゼロカーボン化への取組をはじめ、研究成果の社会への還元に資する新たな知的財産創出にも積極的に取り組んだ。

② 四国大学研究ブランディング事業（SUBARU事業（Shikoku University-Brand Accumulation as Research University））の推進

阿波藍に関する新たな価値創造を目指した文化的・科学研究を推進する本事業が文部科学省の平成29年度「私立大学研究ブランディング事業」に選定され、3年間の事業終了後は、大学独自の取組として事業を推進している。

事業8年目となる今年度は、SUBARU事業推進本部を中心に、本県における「藍の知の拠点構築」を目指し、研究計画に基づく次の各事業を実施した。

- ・写楽の版画作品の藍染モザイクアート（学生が制作に協力）を徳島城博物館で展示
- ・北陸応援・プロジェクトあい・チャリティー公演に学生の作品を提供
- ・美馬市市制20周年を記念して、学生制作「藍染モザイクアート作品」を美馬市に寄贈
- ・「うだつをいける」看板を学生が揮毫及び藍墨による書道パフォーマンス披露
- ・上板町技の館『第2回「藍」つなぐ展』に旧穴吹橋のモザイクアートを展示
- ・あわぎんBESE（阿波銀プラザ）で阿波銀プラザ特別展「つなぐ藍展」に藍関連作品を展示
- ・京都芸術大学で開催された「藍の学校」で有内准教授が「藍の家」の取組について講演
- ・藍の歴史関連として石井町所有の文書のデータベース化と解説作業を継続実施

③ 徳島光・アート教育人材育成事業（T-LAP：Tokushima Light Art Project）の推進

本事業は、平成30年度に「徳島県地方大学・地域産業創生事業」に採択されたことにより、産官学連携のもと、光基本技術に加え、本学の強みであるデザイン、ICT、AI、マーケティング、経営等の知識・技能を有する総合的光人材育成に令和4年度までの5年間取り組んだものであり、事業終了後も大学独自の取組として事業を展開している。

令和6年度は、自治体や地域団体・アーティスト等と連携し、地域活性化イベントでのライトアップやプロジェクションマッピング、アート作品の光の演出などを県内外で実施したほか、大学内でのイベントとして、毎年実施している「ひかり★あそび」や芳藍祭前夜祭でのライトアップ演出、交流プラザのTAG-RI-BAで行われている「アンブラグドライブ」の照明演出等を行った。

また、子ども向けの講座等でのプログラミングを使った光の制御体験など、光応用人材の育成を行うとともに、地域教育に資するSTEAM教育の推進に努めた。

① スポーツ・文化芸術分野の人材育成と学生支援

本学では、スポーツ及び文化芸術（芸術・メディア・ダンス・文化活動）分野の教育を通して、豊かな人間性と強い精神力を備え、全国や世界で活躍する人材の育成を行っており、特別入試や特別奨学金制度を設け、優秀な人材の確保に努めている。

スポーツ分野においては、競技環境の整備・充実のほか、選手の競技力向上に資する活動支援、学内外への積極的な広報活動など、多方面からの支援を実施している。

文化芸術分野においては、「芸術・メディア推進機構（SU アート）」を核に、関係学科及び事務局の連携による組織的な支援体制を構築し、各分野（学科等）で実施するコンテスト等の支援のほか、アーティストミーティングの開催等を通して、学年や分野を超えた学生同士及び教職員との交流の場を設け、文化芸術活動への意欲向上を図っている。

② 学生支援 GP

優れた教育研究活動及び社会・地域貢献に関わる学生の自主的な取組に対し支援する学生支援 GP も 14 年目を迎え、活動内容の充実とともに活動報告会でのプレゼンテーション技術も向上し、学生の活動支援における重要な事業となっている。

令和 6 年度は「教育・研究」「地域貢献」「100 周年記念事業」「その他」の 4 分野に 14 件の応募があり、14 件のプロジェクトを選定した。各活動は 11 月に芳藍祭においてパネル展示による中間報告を実施したほか、令和 7 年 3 月には全 14 グループによる活動報告会をオンライン配信にて実施し、様々な地域貢献につながる取組の成果を広く発信した。

③ 奨学金制度による学生への経済的支援

令和 5 年度に財政健全化 PT 及び経営会議において決定した、令和 7 年度入学生に係る本学奨学金制度の変更事項について、関係規則の改正を行った。また、本学独自の奨学金における併給の在り方が大きく見直されたことに伴い、「四国大学における奨学金等の併給に関する内規」を制定し、併給の可否を明確にするとともに、統一的な規定に基づき制度を運用することにより、学生の奨学金制度への明確な理解及び有効的な活用につなげる。

さらに令和 8 年度以降の入学生に係る「特待生制度」について、現行の「教育特別奨学金制度」と比較し、給付額の増額とともに給付期間を「単年度」から「在学期間」とすることで、学生への経済的支援の充実を図った。同様に制度の見直し及び設計を行った「専門分野別特別奨学金制度」「学業成績優秀者表彰制度」も含め、順次関係規則の改正・制定を実施する。

高等教育の修学支援新制度については、「IV 区分（多子世帯）」が新設されたことに伴い、関係各課との連携及び学生への配布資料の充実を図り、対象学生が正確に制度を理解し、必要に応じた経済的支援を受けられるよう、適切な対応に努めた。

① 学部・学科等との連携協力によるきめ細かな進路指導

学生が主体的に自らの進路を選択する能力や態度を身に付けることができるよう、就職支援体制の充実・強化に全学を挙げて取り組み、就職実績の向上に努めている。その結果、令和 6 年度卒業生の就職率は 98.8%（5 月 1 日現在）となった。

進路希望のデータ登録時には大学 3 年生、短大 1 年生全員に面接を実施し、直接学生と会話を行うことで進路や就職活動についての意識を高めさせるとともに、就職キャリア支援課の活用について説明を行った。就職試験等に対応した個人面接は、年間 2,021 件であった。コロナ禍を経験した学生は、サークル活動やアルバイト、学業などを思うように行えず、将来の方向性を見いだすことが難しいと感じている者が多い。サポートを求める就活生に対しては、学部・学科等とキャリアセンター職員の連携・協力をより強固なものにし、学生一人ひとりに応じた対応を実施している。

また、卒業生に対する「四国大学 OB・OG 就職支援プラン」の実施についても、各学科等とキャリアセンターが連携協力し、就職先の紹介や早期離職の低減を目的として、適切な支援を実施した。

② 多様な就職支援活動

○ 就職ガイダンス等の実施

入学時に就職オリエンテーションを実施するとともに、大学 3 年生・短大 1 年生を対象に年間 3 回の就職ガイダンス及び就職講演会を実施し、就職意識の高揚を図り就職活動への取組について指導した。また、就職活動の早期化に伴い大学 2 年生対象のガイダンスを実施し、52 名が参加した。

○ 学内企業研究会及び学内企業個別説明会の実施

県内企業から人事担当者等を学内に招いて県内最大規模の企業研究会を実施し、95 社が各々ブースを設けて学生と面談した。学生の参加数 309 名、ブース訪問延べ人数 895 名であり、どちらも前年度から増加した。また、学生と企業とのミスマッチ解消策の一つとして、学内における単独企業の説明会を実施し、28 社が個別の説明会を開催した。

③ 学生のキャリア教育支援（就業力育成支援事業）

本学では、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（GP）の採択を受けて以来、学生の就業力を育成するための事業をより一層強化してきた。

就業力育成推進委員会の承認のもと、令和 6 年度は次の事業を実施した。

○ 就業力育成自己評価アンケートの実施

各学科・専攻の特性に応じて身に付けてほしい就業力の具体的な目標を設定し、4年間または2年間の大学生活等を通して就業力が身についたかどうかを学生自身が評価し、その内容をチューターが確認・評価する仕組みにより、学生の確かな人生観や職業観を育成している。1年生から継続的に実施し、学生の就業力に関する意識を評価している。

○ 四国大学インターンシップ等の実施

四国大学インターンシップ等は、本学が選定した企業20カ所及び公務員7カ所と協定書を結び、夏季休業中（8月6日から9月23日）に、2日～14日間の期間で実施した。実際の知識や技能等に触れることにより、社会人としての挨拶やマナー、コミュニケーション能力など、学生が自身の様々な課題に気づくだけでなく、自己の職業適性や将来設計について考えるよい機会となっている。令和6年度は、官公庁に27名、事業所に52名（短大6名）の学生が参加した。

○ ジョブセミナーの実施

本学学生が就職活動をスタートするにあたり、企業研究をより深めることにより、自己の適性と能力を正しく理解し、適切に進路選択を行い進路決定に結びつけるための能力を養うため、大学2、3年生、短大1年生を対象とした「ジョブセミナー」を年2回実施している。県内企業関係者を講師とし、業界説明会及び質疑応答を行う。

第1回目は10月23日に実施し、市岡製菓(株)、徳島信用金庫、徳島トヨペット(株)をお招きし、189名の学生が参加した。第2回目は11月13日に実施し、徳島県教育印刷(株)、猪之津(株)、シティハウジング(株)をお招きし、155名の学生が参加した。

○ 教員・公務員対策講座の実施

教員試験対策講座及び公務員試験対策講座を実施（本年度参加者数271名）するとともに、公務員対策学習室には受験対策用の書籍やタブレットの充実・整備を行った。また、講師が日常的に学習室に滞在する時間を設けたことにより質問時間を確保した。さらに、教員試験対策自習室及び養護教諭対策自習室の活用を促進し、学習環境の一層の充実に努めている。模擬試験についても例年通り年2回実施した。

5	国際交流とグローバル化の推進
---	----------------

本学の国際交流及びグローバル化の推進については、協定大学等への留学支援、協定大学からの交換留学生や訪問団の受入れ、遠隔システムを活用したオンラインによる交流活動、語学研修の実施、外国人留学生による母国の紹介等を行った。また、留学や交流の機会の充実のため、海外協定校の拡充に取り組んだ。

① 外国人留学生の積極的受入れと日本語教育の充実

短期大学部外国人留学生3年コース並びに文学部、経営情報学部、生活科学部人間生活科学科及び大学院への外国人留学生の受入れに加え、前年度から開始した渡日前入学許可制度による外国人留学生の募集、留学生募集員と国際課職員による日本語学校等を訪問しての募集活動、本学での外国人留学生対象大学見学ツアー等を実施した結果、令和6年度の入学生として、大学院7名、大学11名、短期大学部35名の正規留学生を受け入れた。

また、令和7年度の入学生として、大学院2名、大学2名、短期大学部35名（渡日前入学許可制度による入学者6名を含む）の正規留学生及び3名の交換留学生の受入れが決定している。なお、外国人留学生に対する日本語教育の取組として、①文学部、経営情報学部、生活科学部人間生活科学科及び短期大学部3年コースの留学生並びに交換留学生を対象とした日本語教育の授業 ②日本語特別講座の日本語能力試験対策や介護の日本語講座、夏季日本語特別講座等の実施 ③留学生日本語学習支援プログラムによる日本語能力試験の受験支援などを行うとともに「留学生スタディールーム」の活用を図った。

正規学生として在籍する外国人留学生は、コロナ禍の収束に伴い増加傾向にある。外国人留学生に対しては修学・生活支援を積極的に行い、大学生活を順調に送ることができるよう日々努めている。

② 協定大学等への留学と交換教授の派遣・受入れ

令和6年度は、学科が実施する海外研修について、看護学科のオーストラリア看護研修に15名、国際文化学科のオーストラリア研修に7名及び台湾研修に18名、幼児教育保育科のフィリピン研修に3名、国際課が主催するニュージーランド語学研修に9名が参加した。また、計13名の学生が国際課の支援のもと個人で海外留学を行った。

サギノーバレー州立大学との協定に基づく交換教授については、1名の受入れを行った。湘潭大学商学院及びサザンクロス大学とのDDP制度については、派遣はなかったが、湘潭大学から4名、銘伝大学からの1名に加えて、新たにカンボジアの王立プノンペン大学から1名の交換留学生を受け入れた。令和7年度については、さらなる留学プログラムの充実と派遣を推進する計画である。

③ 外国人留学生の生活支援と就職支援

一人ひとりを大切にし、外国人留学生が健康で充実した大学生活を送ることができるようにきめ細かな修学・生活の支援を行っている。入学前からのアパート紹介、入学直後の住所変更やアルバイト探し、在留期間の更新サポート、健康相談、生活相談などを行い、国際課の丁寧な対応に対し、外国人留学生から多くの感謝の言葉が寄せられている。

就職支援については、「就職活動スケジュール」及び「外国人留学生就職支援実施要領」に基づき、個人指導を徹底して行った。また、企業合同説明会や企業合同面接会への参加を通して、就職希望者全員が内定を獲得することができ、6年連続の就職率100%を達成した。

本学では、海外の大学のほか国内の大学や地域の自治体等とも様々な協定を締結し、相互に連携・協力を図っている。また、地域社会との交流・連携を促進するための社会貢献事業にも力を注いでいる。

令和6年度は、平成30年度に策定した「地域貢献活動グランドデザイン」を現在の社会変化に対応したものに改定するとともに、共同・受託事業、ボランティア活動、創業支援事業の3事業を中心に、事業のさらなる拡充・推進に積極的に取り組んだ。

① 大学・自治体・産業界等との連携協力

徳島県をはじめとする自治体や教育委員会等との連携協力により様々な事業を展開しており、地域貢献を通じて参加した学生にとっても貴重な経験となっている。

- ・徳島県 「看護教員の研究力向上のための連携プロジェクト業務」等
- ・徳島県議会 「女子サッカー部学生と県議会議員との懇親会」等
- ・徳島県教育委員会 「徳島県内の大学との連携に関する連絡協議会の開催」等
- ・徳島市 「市場食材を活用した料理レシピ開発・発信業務」等
- ・松茂町 「松茂町交流拠点施設ファブスペース活用事業委託業務」
- ・美波町 「谷屋の文化財調査及び研究業務」
- ・吉野川市「吉野川市制20周年記念事業」

○ 地域に係る公開講座等

- ・まなびーあ徳島「新あわ学コース」講座（計12講座）
- ・美来創生みま学講座：美馬市地域共生交流施設「小星ベース」で実施
（計13講座：対面8講座・体験1講座・オープンカレッジZoom受講4講座）
- ・とくしまリカレント教育推進事業：在職者または離職あるいは転職希望者を対象とした実践的な知識・技術を修得するリカレントプログラム
「ビジネス基礎スキル向上講座：ゼロから学ぶパソコン操作（Excel編）」を実施

○ 新「あわ学」の取組と「第8回あわ検定」の実施

平成27年度から新「あわ学」に関する教材開発、教員の研究、学生の卒業論文のテーマ設定等に活用できる教育環境の整備に取り組んでいる。また、学内外を対象とする検定である「第8回あわ検定」を令和7年2月にオンラインにて実施した（受検者153名）。

○ 新たに締結した連携協定

令和6年度は、株式会社テレコメディア（7月）、徳島市・株式会社日産サティオ徳島（7月）、徳島県教育委員会とのDX推進（8月）、香川短期大学（令和7年2月）とそれぞれ連携協力に関する協定を締結した。

② とくしま産学官連携プラットフォーム事業

「確固たる知的拠点を形成し、多様で質の高い教育を提供するとともに、産学官が連携して地域社会の発展に貢献すること」をビジョンとし、県内の全高等教育機関及び自治体、産業界と連携して取り組んできた第一期の中長期計画を終え、令和 6 年度より新たに高等専門学校 1 校をメンバーに迎え、第二期中長期計画を策定・推進した。当該計画においても第一期のビジョンを継続し、3 つの基本目標（①若い世代の県内定着に向けた学生の確保と産学官連携による県内就職の促進 ②地域課題解決への貢献と災害リスクマネジメントの強化 ③次代を担う人材の育成と多様な学び直しの機会の創出）に基づき事業を推進した。

本学は幹事校として各事業の円滑な実施に取り組み、前年度に引き続き、文部科学省の令和 6 年度私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 に採択された。

③ 高大連携事業

本学の教育研究活動を高校生に理解してもらうとともに、高校現場との信頼関係を構築し、高大接続に関する取組の充実を図るため、高等学校との教育連携活動を推進している。

令和 6 年度は、大学訪問に県内の高等学校 8 校が来学し、施設見学・授業体験・学食体験など大学の雰囲気を経験した。出張講義等のその他の事業・イベントについては、高等学校からのニーズに応じたオンラインでの実施等、柔軟に対応した。また、徳島県内の高等学校には「四国大学が協力できる高大連携事業一覧」及び「四国大学高大連携パンフレット」を送付した。

④ 拠点大学による地方創生推進事業の推進（COC＋事業の後継事業）

COC＋事業（平成 27 年度に文部科学省から認定された 5 カ年事業で、県内における雇用創出・若者定着を推進するプログラム）を自走させるために徳島大学を中心に組織された「コンソーシアムとくしま」において、令和 2 年度に採択された「地方創生人材教育プログラム（通称 COC＋R）」を推進しており、本学では全学共通科目において、「ダイバーシティキャリアデザイン」を開講し、県内の中小企業の経営者の講演や県内中小企業の若手従業員と学生が共に学ぶワークショップ等を実施した。

COC＋事業の継続事業においては、本学主導で創業支援事業を推進しており、学生自身が経営を実践する「チャレンジショップ」を実施した。

⑤ オープンカレッジの充実とリカレント教育の推進

四国大学オープンカレッジは、「生涯学習プログラム」に基づき、現行プログラムの見直し及び新プログラムの導入検討を行い、前後期合計 128 講座を開設した。また、オンライン講座の内容充実によるコロナ禍に対応した講座の見直し・再編を図り 128 講座の内、ハイブリッドで 33 講座、オンラインで 2 講座を実施した。オンライン講座の受講生増を目的とした取組として、令和 4 年度から引き続き、高校生対象プレミアム講座「スポーツ医学入門」を開設したほか、父母会宛て発送文書へのチラシの同封、同窓会ホームページへのバナーの掲載、小・中・高の各校へのチラシの送付を行った。さらに、オンライントーク番組「留学生と語るアジアの国々

“2024”」を無料で開設し、Zoomを利用して受講生が気軽に、どこからでもトークに参加できる形式で、高校生や社会人が参加しやすい夜の時間帯に実施した。

令和7年度の講座運営にあたっては、講座内容の精選を図り、より地域が求めている講座の提供を目指すこととしている。

⑥ 四国大学交流プラザ及びスタディカフェテリア TAG-RI-BA の活用

令和3年度に施設の改修及び専用アプリの開発等、大規模なリニューアルを実施した四国大学交流プラザは、地域の交流拠点としての機能の充実、大学ブランディングの強化、学生満足度の向上及び高校生の利用促進を図り、大学広報機能の一層の充実と学生確保に資する施設として積極的な活用を図っている。誰でも利用できる自習室やワーキングスペースがある館内では、学生が1階に設けられたカフェの運営を担い、一般参加型のワークショップの定期開催やライブイベントの実施のほか、学生スタッフによるInstagramでの毎日投稿の実施など、学生主体で多彩な取組を行っている。

⑦ TAG-RI-BA STUDIO の活用

地域教育・連携センター1階に開設した「TAG-RI-BA STUDIO」は、「いつでもどこでも、つながる。学べる。発信できる。」をコンセプトに、四国大学生なら誰でも使えるライブ配信設備を備えたスペースである。「外から見える YouTube スタジオ」を想定し、学生が学部・学科を越えて集い、映像制作の企画から撮影、出演までを学べる「第2の学び場」となることを目指すとともに、徳島県や技術支援企業との連携協力のもと、大学関連ウェビナーやeスポーツイベントの配信中核スタジオとしての機能も持たせている。また、遠隔授業配信、録画、四国大学放送局（SBC）による学内報の動画化、記者会見、記者レクのライブ配信など、地域連携における「共創の場」として活用している。

令和6年度は、四国大学放送局（SBC）が毎月1回年間12回放送しているSBCニュースをはじめ、日本語教員と外国人留学生を海外の学校とオンラインで繋いで行うトークイベントやドイツの教育関係者を招いてeスポーツの教育への有用性や交流を行うイベントを実施した。

7	学生募集・入試制度
---	-----------

本年度の全国の18歳人口は109.1万人（一昨年度比－6,000名）、県内の高校3年生は6,036名（一昨年度比－192名）と減少、令和12年以降はさらに大きく減少することから、学生募集活動については本年度からの5年間で学生確保に向けた大学改革の天王山となる。さらに受験人数の減少に伴う大学入試の易化により、徳島県内はもとより中四国マーケット全体から関西マーケット等への受験生の流出が増加し、また国公立大学合格の難易度も下がっており、併願層の本学への入学も減少傾向にある。このような厳しい状況の中、令和6年度は主として次のような施策により学生募集活動を展開した。

① 募集エリアの拡大

最重点地区である徳島県をはじめとする計7カ所の重点地区（香川地区・高知地区・愛媛地区・山陰地区・沖縄地区・兵庫地区）に加え、8月から大阪地区を新たな重点地区として追加し、県外学生募集委員を配置した。

② オープンキャンパスの充実・改善

本年度は第1回（4月）から第5回（8月）まで計5回のオープンキャンパスを実施したほか、芳藍祭と同時開催で「プチ・オープンキャンパス」を開催し、総参加者数は1,614名と前年度比で92名増加した。実施内容としては、近年1,2年生の参加が増え、進路選択のために1回の参加で複数学科の話が聞きたいという要望が増えていることや県外からの参加者による同様のニーズもあることから、学生による学科紹介イベントを設けたほか、学生が参加者のリクエストに応じてキャンパスを案内するキャンパスツアーなど、学生を主体として高校生の共感や理解が得やすいものとなるよう改善を図った。

③ 募集ターゲットの拡大

近年の広域通信制高校数及びその在籍者数の全国的な増加に伴い、通信制高校から本学へ入学する生徒も年々増加している。今後も各地区での設置が進む通信制高校在籍者を対象とした学生募集活動を継続実施する。

また、今年度は外国人留学生見学ツアーを4回開催し多数の参加者があった。入試会場も新たに大阪会場を設け、関西に多い日本語学校在籍者が受験しやすくなるよう改善を図った。

社会人関連では新たに県立中央テクノスクールから保育士科の委託事業先となったほか、受講者のニーズに合った新しい社会人キャリアアッププログラムの構築に向け、検討が進められている。

④ 募集分野の拡大

文系・理系出身を問わず文理融合の実践型教育を推進するデジタル創生学部（仮称・設置認可申請中。以下同じ。）の設置に伴い「プレ・オープンキャンパス」を開催し、新学部での学びやその魅力を直接伝え、生徒・教員から進学先として検討してもらうきっかけとすることができた。県外には同系列の学部・学科を設置する大学が多数存在するため、今後は「Team-Teachingによる学び」等、本学デジタル創生学部ならではの教育内容等について広報を展開し、他大学との差別化を明確にして学生獲得に向けた「早期×長期」の取り組みを行っていく。

⑤ 既存入学枠の確保

県内高校からの進学率が70%以上を占める本学にとって、これまで本学を志願する生徒が多かった県内高校からの進学率を維持し、県内競合校や県外校への流出を止めることは最重要事項である。同様にこれまで築いてきた四国他県・兵庫・沖縄・山陰等の地域とのつながりも大切にしていかなければならない。そのため、令和6年度においては、①デジタル創生学部を話題として生かし切り、他学部学科の学生募集にもつながる相乗効果が得られるような募集活動

を行う ②新学部創設と合わせ、創立 100 周年を契機とした新しい四国大学のイメージの創出を図り、地域に必要な人材を育てる拠点として再認識してもらう ③徳島県内・四国内におけるポジショニング（学部別の強み、学びの内容、就職等）を明確にする、ことを目標とし、高校訪問や進学説明会等の募集活動を展開した。

⑥ 入試制度の改善

入試制度については、新しい時代に対応するよう全面的な見直しを実施した各学部・学科等のアドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜入試の再編、推薦入試・一般入試における面接時間や試験時間の変更及び地方試験会場の集約を実施したほか、外国人留学生入試、大学院入試、社会人入試、編入学試験においても、それぞれ受験生の志望動向の変化や実情に即した改善を実施した。

8 大学広報の充実・強化

本学の「広報・学生募集戦略」及び「四国大学ブランド戦略」に基づき、大学広報機能の一層の充実・強化並びに戦略的な広報施策及び効果的な学生募集活動の展開を図るため、令和 6 年度から広報課と大学広報戦略室を統合し、募集と広報の一体的取組を推進した。また、本学の教育研究活動及び社会・地域貢献活動等を通じた人材育成について、地域社会へ周知する種々の取組を実施した。

また、強化指定スポーツ 6 競技の振興及び支援事業を重点的に実施するため令和 3 年度に設立された「四国大学イーグレッツサポーターズクラブ」においては、本学施設でのフェスティバルに加えて、ソフトテニス部による出張型の競技力指導や美馬市うだつアリーナでの出張フェスティバルなど、大学スポーツの魅力発信と併せて四国大学ブランドの向上に努めた。

① 広報機能の活性化と新たな取組

大学広報における重要な発信媒体の一つである大学公式ホームページについて、昨今のモバイルデバイスの利用拡大や Web デザインの進化、情報更新システムの技術変化に対応するため、全面リニューアル及び受験生応援サイト新設のプロジェクトを開始した。マスコミを活用した効果的な情報発信については、プレスリリース配信会社の活用や記者への企画提案などを適切に実施した。

また、地域共創の場である「交流プラザ TAG-RI-BA」における教育成果の公表や学生及び教職員がライブ配信や動画制作を学べる場である「TAG-RI-BA STUDIO」における四国大学放送局（SBC）のライブ配信と e スポーツ関連イベントの実施など、多岐にわたる取組を推進した。

そのほか、募集データ分析や他大学の募集広報及び入試制度の研究を行い、ターゲットに合わせた広告媒体選定及び予算執行など、より効率的・効果的な広報活動に努めた。

② 大学ブランド力の強化

「四国大学ブランド戦略」に基づき、本学の個性や特色を「強み」として明確にするとともに、本学がこれまで得ている「面倒見の良い大学」、「先進的地域貢献大学」などのブランドを継続・発展させ、大学ブランドとして確立するための戦略的な広報を実施した。また、引き続きブランドスローガン“人が集まる「人」をつくる、大学。”の県内外への浸透、定着に向けて、当該スローガンを体現する在学生、卒業生、教員等の「人財」を露出する広報広告展開を実施した。学内においては、全学が一体となって大学広報に関わる体制を強化するため、全教職員を対象に「広報マインド醸成フォーラム」を開催した。

③ 強化指定スポーツ6競技の振興と STAR プロジェクトの推進

本学が指定する競技スポーツ強化のため、優秀な人材の確保に努めるとともに、選手の競技力向上に資する活動支援と環境整備、学内外への積極的な広報活動を実施した。強化指定6競技の専用ホームページの運用や活動報告・競技成績パンフレットの作成、応援掲示板の更新等の取組は、本学のスポーツ活動に対する認知度の向上とともに、選手のモチベーションアップにも寄与している。

令和3年度に発足した四国大学スポーツ・イーグレッツサポーターズクラブについては、本学の応援団となるサポーターを募集するとともに、会費を財源としたスポーツイベントの開催や大学スポーツの応援機運の醸成に取り組んでいる。また、本学のスポーツ選手の就職活動支援と卒業後の継続的な活動場所の確保、スポーツ経験者の雇用を通じた徳島県内のスポーツ及び地域の活性化を図る「STAR プロジェクト（四国大学トップアスリート育成事業）」を全学体制で推進し、賛同企業・団体と指導者・選手参加による情報交換会の開催や寄附金の募集を行った。なお、次年度から STAR プロジェクトとイーグレッツサポーターズクラブを発展的に統合し、大学スポーツにおける産学連携のモデルケースとして、その充実を図る。

④ 文化芸術分野の学生に対する支援

文化芸術分野においては、ホームページ等による学生の諸活動の情報発信のほか、社会連携推進課等の関係部署及び学科の担当教員と情報を共有し、文化芸術分野の学生の特徴的な取組についてパブリシティ獲得のため、新聞社・放送局・ラジオ局等への積極的な情報提供を行った。

9	附属認定こども園の充実・発展
---	----------------

附属認定こども園においては、一人ひとりの子どもにしっかりと向き合い、0歳から5歳までの一貫した保育・教育を行うことにより、子どもの生活と発達の連続性を保証してきた。保育の質の向上を目的とした園内研修では、ミドルリーダーがファシリテーターを務め、各回テーマを決めて話し合いを行うことで、経験年数が5年以下の保育教諭も園内研修での学びが保育実践力の向上につながっている。また、大学との協力体制の中で、大学教員から専門的な指導、助言を受けるなど、子どもの成長を体系的に支える教育・保育内容の充実に努めた。

広報活動においては、園児確保に向けて、引き続き徳島市が母子手帳と共に配布している子育てガイドブック「さんぽ」や子育て情報誌「ワイヤーママ」への入園案内・園紹介の掲載を行った。

ホームページでは、子どもたちの生活の様子や行事を楽しむ姿の定期的な紹介や、子育て支援の一環として行っている「わんぱく教室」及び「体験入園」の案内の掲載等の充実を図り、県外からの転居者の入園や地域の方々のこども園の利用につながっている。しかし、ホームページの掲載・更新にかかる作業が簡単ではないことから、スムーズかつタイムリーな情報発信ができるよう、見直し・改善が必要になっている。

ICT の導入に関しては、令和 5 年 12 月に導入した保育 ICT 業務管理システム（学研ハグノート）のスクールバスの運行状況を知らせる機能やお帳面機能を活用し、利便性が向上している。

10	施設・設備の整備・充実
----	-------------

南海トラフ巨大地震に備えた安全な施設の整備を行うとともに、快適で充実した教育環境を提供するため、令和元年度に策定した「長期施設メンテナンス計画」に基づき、長期財政計画との整合性を図りながら整備を進めている。また、令和 5 年度に設置した「女性視点の四国大学キャンパス検討委員会」で検討された内容を基に、学内環境及び施設等の整備について、女性の視点を取り入れ、本学の快適性及び魅力の創出・向上に向けた取組を行った。令和 6 年度に実施した施設・設備等の主な整備実績は次のとおりである。

① 附属図書館書庫エレベータ更新工事

設置後 30 年以上が経過し、メーカーによる保守用部品の供給終了につき法定検査に伴う部品交換不可のため、更新工事を実施した。

② 附属図書館凌霄文庫保管室換気空調機設置工事

防虫香を原因とする空調設備の故障に伴い、空調及び換気設備の改修並びに新たな防虫対策を行うための換気空調機設置工事を実施した。

③ 女性視点のキャンパス計画推進事業

令和 5 年度に魅力あるキャンパス作りを検討するため設置した「女性視点の四国大学キャンパス検討委員会」での検討・提案に基づき、女性視点のキャンパス計画推進事業を実施した。

④ 学生寮共用部改修工事

学生寮の入寮学生確保及び寮生の安全性と快適性を確保するため、第 2、第 3 寮の廊下・階段の改修、第 2 寮の浴室改修、第 3 寮の物干しスペースの改修工事を実施した。

⑤ 校舎 LED 化推進工事

令和 5 年度から 7 年度の 3 年計画で実施する各校舎の蛍光灯器具を LED 器具に更新するための工事を前年度に引き続き実施した。

⑥ 校舎トイレ洋式化（温水洗浄便座設置）工事

令和 5 年度から 7 年度の 3 年計画で実施する洋式化（温水洗浄便座）の未実施校舎のトイレ改修を前年度に引き続き実施した。

⑦ しらさぎ球技場人工芝下地補修工事

将来の人工芝全体改修を見据えた人工芝の隆起部分の補修工事を実施した。

⑧ 附属認定こども園改修工事

幼児棟の内装床、建具、階段すべり止め等の補修及び外壁・ベランダ手摺りの塗装工事並びに乳児棟の屋外手洗い場、通用口門扉移設等の屋外安全対策等の改修工事を実施した。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

○ 第3期中期計画「大学改革ビジョン 2023」の推進

本学では令和5年度から、これまでの2期にわたる改革の成果と経験を基盤とし、諸課題を踏まえたうえで、これまでの計画をより充実・深化・発展させた第3期中期計画となる「大学改革ビジョン 2023」をスタートさせた。

当該計画では、前中期計画である「大学改革ビジョン 2017」の実施により顕在化した課題に取り組むと同時に、近年の社会変化に伴う新たな課題である学習支援システムの高度化や大学業務のDX化、四国大学サステナブル宣言に基づくSDGsへの全学的対応、学園創立100周年記念事業の推進等について、鋭意取り組むこととしている。

「大学改革ビジョン 2023」に掲げる5つの重点分野における令和6年度の主要な取組は、次のとおりである。

① 重点分野1 学園の持続的発展をめざして

四国大学の魅力をステークホルダーに効果的・効率的に伝えるため、社会情勢の変化に対応したSNSの活用や新学部設置を契機とした本学リブランディングのための新たな各種広報施策を実施した。学生募集においては、大阪地区を新たな重点地区として追加し、県外学生募集委員を配置したほか、学生主体によるオープンキャンパスの実施、紙媒体からWeb広報への移行を図るための広報媒体の見直し、他大学との差別化を図る特色の創出等、活動の改善と強化を図った。

入試制度については、総合型選抜入試の再編、推薦入試・一般入試における面接時間や試験時間の変更及び地方試験会場の集約のほか、外国人留学生入試、大学院入試、社会人入試、編入学試験においても、それぞれ受験生の志望動向の変化や実情に即した改善を実施した。

100周年記念事業については、記念式典、記念祝賀会、記念講演会のほか、記念施設の整備や記念誌の編纂等について、具体化が進められたほか、創立記念日である11月4日には徳島新聞最終面に全面広告を掲載、11月9日には芳藍祭に合わせて100周年記念懸垂幕掲揚セレモニーを開催した。

② 重点分野2 社会変化と未来を見据えた人材育成

大学改革推進本部のもとに設置した「教育組織検討委員会」において、デジタル創生学部の開設準備とともに、社会情勢や地域の人材ニーズを見据えた本学の教育組織の再編について検討を進め、6月に全学教職員会議を開催し、検討状況を全学に発信した。

また、令和7年度から開始される新しい教育プログラム「教育改革プログラム2025」の策定と全学共通科目及び専門科目のカリキュラムの見直しを行うとともに、教育改革推進委員会及び各専門部会を中心に、副専攻プログラムの開設、デジタル証明書「オープンバッジ」の導入、交流プラザにおける教育成果の公表の実施、アンシンサイト（保証人向け情報発信サイト）の導入などの教育改革に取り組んだ。

内部質保証の推進に関しては、「四国大学内部質保証方針」に基づいた自己点検・評価を実施し、本学の教育研究の質的水準の恒常的・継続的な向上を図るとともに、令和9年度の認証評価に向けた基盤づくりに努めた。

研究ブランドの確立については、学際融合研究所を核として、SDGs活動やゼロカーボン化に向けた取組をはじめ、四国大学研究ブランディング事業（SUBARU事業）による阿波藍に関する文化的・科学的研究、徳島光・アート教育人材育成事業（T-LAP事業）による自治体やアーティスト等と連携した地域活性化イベントでのライトアップやプロジェクションマッピングなど、本学の個性・特色を発揮する研究活動を実施した。

附属図書館にあつては、電子雑誌及び電子書籍サービスの導入や図書館ホームページの機能の拡充に努め、学生の利便性向上・利用促進を図ったほか、電子コンテンツを利用した「地域に開かれた図書館」の実現に向けた取組を実施した。

③ 重点分野3 多様なニーズを満たす学生支援と就職支援

学生満足度の向上に向けて、大学IRコンソーシアムの調査を基にした学生基本調査結果を踏まえ、大学及び関係学科等において必要な対応を行った。また、合理的配慮を必要とする学生や外国人留学生等、学生の多様化に対応した各部署との連携による相談体制の整備とともに、奨学金制度の見直しに係る規則の改正、「部活動における安全・安心マニュアル」の作成など、各種修学支援の充実を図った。

学内の環境整備においては、大学と学校福祉協会の協働により、学生食堂における新メニューの開発、イベントの開催等、利用促進に向けた取組を実施したほか、引き続き大学及び父母会による経済的支援を行った。

スポーツ分野の学生支援については、「STARプロジェクト（四国大学トップアスリート育成事業）」及び「四国大学スポーツ・イーグレッツサポーターズクラブ」の活動を中心に、本学の応援団となるサポーターを募集するとともに、クラブの活性化に取り組んだ。

文化芸術分野においては、「芸術・メディア推進機構（SUアート）」を核に、関係学科及び事務局の連携による組織的な支援を実施しており、アーティストミーティング等の開催を通して、学年や分野を超えた学生同士及び教職員との交流の場を設け、文化芸術活動への意欲向上を図った。

就職支援に関しては、大学での学びを通じて人生観や職業観を醸成し卒業後の進路に繋がるよう、キャリア教育と就職活動支援の充実・強化を図るとともに、企業との情報交換を実施し、インターンシップ受入れ事業所の増加に努めた。

④ 重点分野4 地域との共創とグローバル化の推進

本学が「地域とともに歩む大学」「先進的地域貢献大学」として整備してきた基盤の上に、今後より一層、地域社会及び産業界との連携強化を図るため、平成30年度に策定した「地域貢献活動グランドデザイン」をこれまでの社会変化を踏まえて改定するとともに、高大連携事業の多様化促進や TAG-RI-BA（交流プラザ・スタジオ）を活用した学生主体のイベントの実施、公開講座をはじめとする生涯学習講座の再編・オンデマンド化等に取り組んだ。

グローバル化については、学科単位による派遣プログラムの実施、遠隔システムを活用した交流活動の実施、協定校への新たな短期派遣プログラム等を実施した。外国人留学生の新たな募集方法として、令和5年度に開始した渡日前入学許可制度においては、6名が入学した。また、外国人留学生の就職率については、個別就職カウンセリングの実施等、きめ細かな支援により、6年連続の100%を達成した。

附属認定こども園では、園内研修の充実や行事の見直しのほか、大学との連携による教育・保育内容の充実に努めた。また、令和5年度に導入した保育ICT業務管理システム（ハグノート）を活用し、出欠・登校管理に加え、スクールバスの運行状況を知らせる機能やお帳面機能等、利便性の向上に努めている。

⑤ 重点分野5 学園運営組織の機能強化と経営の安定化

新卒採用における募集方法・選考方法の大幅な見直し、e-ラーニングを活用した職階別・部門別大学職員育成研修の実施及び事務局における副課長職の新設など、適切な人材マネジメントの推進と職場環境の改善に努めた。

南海トラフ巨大地震への対応をはじめ学生が安心して快適に学園生活を送れるよう、防災機能の強化と情報セキュリティ対策を推進したほか、学内DX化と大学構内におけるGXに則った施設設備の整備を推進した。

また、令和5年度に設置したダイバーシティキャンパス推進PTにおいて、「ダイバーシティキャンパス推進計画」を策定し、多文化共生、男女共同参画、多様性の尊重等、様々な背景を持つ者が安心して学び、活躍するための取組を検討・実施した。

本学が将来に向けて永続的に発展していくため、学校法人四国大学ガバナンス・コードに則り、大学ガバナンスの確立を図るとともに、全事務局における業務棚卸の実施及び学内会議の見直し等、業務改善に取り組んだ。また、財政健全化に関する基本方針に基づく、奨学金制度の見直しや新しい寄附金制度による寄附金の募集を行うとともに、外部資金を計画的かつ積極的に獲得するため「学校法人四国大学外部資金獲得計画」を策定するなど、安定的な財政基盤及び教育研究基盤の構築に向けた取組を推進した。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

資産総額は324億76百万円で、前年度末と比較して、9億3百万円減少している。
内訳は固定資産が1.1%、3億18百万円の減、流動資産が17.4%、5億85百万円の減である。
負債の合計額は26億20百万円で、前年度末に比べて0.4%、10百万円増加した。
基本金は313億46百万円で前年度と比較して1.8%、5億41百万円増加した。

(単位:千円)

資 産 の 部						負 債 及 び 純 資 産 の 部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産 (a)	29,391,060	29,530,831	29,731,296	30,011,506	29,693,446	負 債 (d)	3,196,294	2,932,768	2,887,763	2,609,956	2,619,716
有形固定資産	18,888,974	18,764,735	18,734,604	18,808,399	18,677,327	固定負債	2,109,274	1,941,178	1,753,390	1,588,333	1,449,483
うち、土地	4,827,875	4,827,875	4,827,875	4,990,190	4,990,190	うち、長期借入金	983,920	843,620	703,320	563,020	422,720
うち、建物	10,422,016	10,273,843	10,131,230	10,003,943	9,891,554	うち、学校債	0	0	0	0	0
うち、構築物	647,338	595,837	554,232	548,965	518,698	うち、退職給与引当金	1,109,793	1,089,553	1,046,523	1,022,761	1,025,206
うち、教育研究用機器備品	555,428	601,533	721,382	708,179	701,015	流動負債	1,087,021	991,590	1,134,373	1,021,623	1,170,233
特定資産	10,183,470	10,445,169	10,646,870	10,848,570	10,617,993	うち、前受金	635,222	614,638	609,132	579,312	538,980
第2号基本金引当特定資産	494,190	594,190	694,190	794,190	850,443	基本金 (e)	29,047,246	29,547,337	29,994,747	30,804,974	31,345,705
第3号基本金引当特定資産	319,031	320,731	322,431	324,131	325,831	第1号基本金	27,924,056	28,322,447	28,668,157	29,376,684	29,859,462
(何)引当特定資産	9,370,249	9,530,248	9,630,249	9,730,249	9,441,718	第2号基本金	494,190	594,190	694,190	794,190	850,443
その他の固定資産	318,616	320,927	349,822	354,537	398,127	第3号基本金	319,031	320,731	322,431	324,131	325,831
うち、収益事業元入金	50,397	50,397	50,397	50,937	50,397	第4号基本金	309,969	309,969	309,969	309,969	309,969
流動資産 (b)	3,665,718	3,766,441	3,790,626	3,367,612	2,782,798	繰越収支差額 (f)	813,237	817,167	639,413	△ 35,812	△ 1,489,178
うち、現金預金	3,440,875	3,554,976	3,541,080	3,158,640	2,484,668	翌年度繰越収支差額	813,237	817,167	639,413	△ 35,812	△ 1,489,178
うち、有価証券	0	0	0	0	0	純資産の部合計 (g)=(e)+(f)	29,860,483	30,364,504	30,634,159	30,769,162	29,856,528
資産の部合計 (c)=(a)+(b)	33,056,777	33,297,272	33,521,922	33,379,118	32,476,244	負債及び純資産の部合計 (h)=(d)+(g)	33,056,777	33,297,272	33,521,922	33,379,118	32,476,244
						減価償却額の累計額 (i)	9,261,664	9,700,077	10,100,658	10,539,700	10,950,204
						基本金未組入額 (j)	1,132,391	964,091	900,537	683,491	543,191

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

令和6年度の収入は、前年度の収入を36億25百万円上回った。これは、学生生徒等納付金収入が99百万円減少したが、資産売却収入が58億90百万円、雑収入が61百万円増加したことなどによる。

支出の部においては、人件費支出で1億37百万円の増加、教育研究経費支出で67百万円の減少などとなっている。

(単位:千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 入 の 部	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	3,408,953	3,499,717	3,439,630	3,355,287	3,255,977
	手 数 料 収 入	38,912	38,107	37,555	35,697	32,521
	寄 付 金 収 入	11,476	11,454	18,982	12,712	14,700
	補 助 金 収 入	1,166,607	1,245,053	1,211,087	1,187,902	1,242,585
	資 産 売 却 収 入	55	0	0	30,636	5,920,381
	付随事業・収益事業収入	90,279	123,569	78,279	77,771	61,745
	受取利息・配当金収入	94,133	99,887	108,218	121,097	129,132
	雑 収 入	162,614	108,278	169,429	157,991	219,323
	借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
	前 受 金 収 入	635,222	614,638	609,132	579,312	538,980
	そ の 他 の 収 入	1,018,493	1,016,216	986,414	1,414,336	1,462,612
	資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 878,264	△ 844,942	△ 859,913	△ 801,585	△ 2,699,177
	前年度繰越支払資金	3,475,932	3,440,875	3,554,976	3,541,080	3,158,640
合 計		9,224,414	9,352,852	9,353,789	9,712,236	13,337,420
支 出 の 部	人 件 費 支 出	2,733,716	2,717,105	2,706,097	2,696,049	2,833,084
	教 育 研 究 経 費 支 出	1,251,796	1,177,914	1,314,845	1,354,261	1,286,869
	管 理 経 費 支 出	211,616	232,623	279,674	276,874	291,067
	借 入 金 等 利 息 支 出	4,322	3,637	3,085	2,661	2,284
	借 入 金 等 返 済 支 出	168,300	168,300	140,300	140,300	140,300
	施 設 関 係 支 出	245,652	195,937	222,075	462,714	275,243
	設 備 関 係 支 出	119,943	191,861	304,911	153,346	193,677
	資 産 運 用 支 出	261,700	261,700	201,700	201,700	5,186,880
	そ の 他 の 支 出	1,022,843	1,029,291	968,024	1,489,120	1,084,940
	資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 236,350	△ 180,493	△ 328,003	△ 223,429	△ 441,592
	翌年度繰越支払資金	3,440,875	3,554,976	3,541,080	3,158,640	2,484,668
	合 計	9,224,414	9,352,852	9,353,789	9,712,236	13,337,420

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支は、資金収支計算書を組み替えて活動区分ごとの収支状況を明確にしたものである。令和6年度は、教育活動資金収支差額が3億78百万円、施設整備等活動資金収支差額が△8億8百万円、その他の活動資金収支差額が△2億44百万円となっている。

(単位:千円)							
教育活動による資金収支	科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	学生生徒等納付金収入	3,408,953	3,499,717	3,439,630	3,355,287	3,255,977
		手数料収入	38,912	38,107	37,555	35,697	32,521
		特別寄附金収入	11,476	10,689	17,980	11,967	9,377
		一般寄附金収入	0	765	1,002	745	5,324
		経常費等補助金収入	1,148,245	1,214,154	1,185,951	1,162,096	1,220,738
		付随事業収入	88,761	121,998	76,703	76,189	60,163
		雑収入	162,614	108,278	169,429	157,991	219,323
		教育活動資金収入計	4,858,962	4,993,708	4,928,250	4,799,972	4,803,423
	支出	人件費支出	2,733,716	2,717,105	2,706,097	2,696,049	2,833,084
		教育研究経費支出	1,251,796	1,177,914	1,314,845	1,354,261	1,286,869
		管理経費支出	211,616	232,623	279,674	276,874	291,067
		教育活動資金支出計	4,197,128	4,127,642	4,300,616	4,327,184	4,411,020
差引		661,834	866,066	627,634	472,788	392,403	
調整勘定等		△ 28,639	△ 45,352	129,780	△ 84,318	△ 14,085	
教育活動資金収支差額		633,195	820,714	757,414	388,470	378,318	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
	収入	施設設備補助金収入	18,417	30,899	25,136	25,805	21,847
		施設設備売却収入	0	0	0	50	13,493
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	43,747
		減価償却引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	59,530
		施設充実引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	329,000
		施設整備等活動資金収入計	18,417	30,899	25,136	25,855	467,617
	支出	施設関係支出	245,652	195,937	222,075	462,714	275,243
		設備関係支出	119,943	191,861	304,911	153,346	193,677
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		減価償却引当特定資産繰入支出 外	100,000	100,000	100,000	100,000	785,740
		施設整備等活動資金支出計	565,594	587,798	726,986	816,060	1,354,661
		差引	△ 547,177	△ 556,899	△ 701,850	△ 790,205	△ 887,044
調整勘定等		16,359	△ 19,502	△ 37,512	△ 3,905	78,578	
施設整備等活動資金収支差額		△ 530,818	△ 576,402	△ 739,362	△ 794,110	△ 808,466	
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		102,377	244,312	18,052	△ 405,640	△ 430,148	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
	収入	有価証券売却収入	0	0	0	30,587	5,906,888
		教育研究用機器備品費売却収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	0	0	0	0	0
		将来計画引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
		貸付金回収収入	4,030	300	0	0	0
		保証金回収収入	0	0	530	0	0
		預り金受入収入	737,589	791,123	778,152	1,173,157	842,329
		預託金回収収入	0	0	0	0	0
		敷金戻入収入	0	0	0	0	0
		小計	741,619	791,423	778,682	1,203,744	6,749,217
	支出	受取利息・配当金収入	94,133	99,887	108,218	121,097	129,132
		収益事業収入	1,518	1,571	1,576	1,582	1,582
		その他の活動資金収入計	837,270	892,882	888,476	1,326,423	6,879,931
		借入金等返済支出	168,300	168,300	140,300	140,300	140,300
		有価証券購入支出	0	0	0	0	4,077,273
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,700	1,700	1,700	1,700	2,490
		将来計画引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	181,405
		退職給与引当特定資産繰入支出	60,000	60,000	0	0	39,972
		貸付金支払支出	0	800	800	0	0
		預託金支出	0	0	0	10	0
		預り金支払支出	739,991	786,150	773,071	1,153,955	849,614
		仮払金支払支出	0	0	0	0	55
差入保証金支出		0	530	0	0	0	
小計	969,991	1,017,480	915,871	1,295,965	5,291,109		
借入金等利息支出	4,322	3,637	3,085	2,661	2,284		
その他の活動資金支出計	974,313	1,021,117	918,956	1,298,626	5,293,393		
差引		△ 137,043	△ 128,236	△ 30,480	27,797	1,586,538	
調整勘定等		△ 390	△ 1,975	△ 1,467	△ 4,596	△ 1,830,361	
その他の活動資金収支差額		△ 137,433	△ 130,211	△ 31,947	23,200	△ 243,823	
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 35,056	114,100	△ 13,896	△ 382,440	△ 673,971	
前年度繰越支払資金		3,475,932	3,440,875	3,554,976	3,541,080	3,158,640	
翌年度繰越支払資金		3,440,875	3,554,976	3,541,080	3,158,640	2,484,668	

③ 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収入の部は、前年度に比べて5百万円減少している。

事業活動支出の部は、前年度に比べて10億43百万円増加している。

なお、経常収支差額は△36百万円となり、前年度と比べて1億16百万円の減少、当年度収支差額は△14億53百万円で、前年度と比べて7億78百万円の減少となった。

(単位:千円)

科 目			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,408,953	3,499,717	3,439,630	3,356,405	3,255,977
		手数料	38,912	38,107	37,555	35,697	32,521
		寄付金	13,004	11,454	18,982	12,712	14,753
		経常費等補助金	1,148,245	1,214,154	1,185,951	1,162,097	1,220,738
		付随事業収入	88,761	121,998	76,703	76,189	60,163
		雑収入	166,581	113,657	173,548	163,271	220,700
		教育活動収入計 (a)	4,864,457	4,999,088	4,932,370	4,806,371	4,804,851
	事業活動支出の部	人件費	2,721,303	2,696,864	2,663,068	2,672,287	2,835,529
		教育研究経費	1,688,011	1,628,945	1,776,590	1,831,677	1,774,508
		管理経費	275,436	296,071	335,379	338,071	354,635
		徴収不能額等	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		教育活動支出計 (b)	4,689,750	4,626,880	4,780,037	4,847,035	4,969,672
	教育活動収支差額 (c)=(a)-(b)		174,707	372,208	152,333	△ 40,664	△ 164,821
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	94,133	99,887	108,218	121,097	129,132
		その他の教育活動外収入	1,518	1,571	1,576	1,582	1,582
		教育活動外収入計 (d)	95,651	101,458	109,794	122,679	130,714
	支出の部	借入金等利息	4,322	3,637	3,085	2,661	2,284
		教育活動外支出計 (e)	4,322	3,637	3,085	2,661	2,284
	教育活動外収支差額 (f)=(d)-(e)		91,329	97,821	106,709	120,018	128,430
	経常収支差額 (g)=(c)+(f)		266,036	470,029	259,042	79,354	△ 36,391
特別収支	収入の部	資産売却差額	55	0	0	30,637	25,321
		その他の特別収入	33,946	42,956	38,040	33,120	26,923
		特別収入計 (h)	34,001	42,956	38,040	63,757	52,244
	支出の部	資産処分差額	15,442	8,292	25,628	7,421	927,787
		その他の特別支出	72,310	672	1,798	687	700
		特別支出計 (i)	87,752	8,964	27,426	8,108	928,487
	特別収支差額 (j)=(h)-(i)		△ 53,752	33,991	10,613	55,649	△ 876,243
	基本金組入前当年度収支差額 (k)=(g)+(j)		212,284	504,020	269,655	135,003	△ 912,634
	基本金組入額合計 (l)		△ 541,162	△ 500,091	△ 447,409	△ 810,228	△ 540,731
	当年度収支差額 (m)=(k)+(l)		△ 328,877	3,929	△ 177,754	△ 675,225	△ 1,453,365
前年度繰越収支差額 (n)		1,132,761	813,237	817,167	639,413	△ 35,813	
基本金取崩額 (o)		9,354	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額 (p)=(m)+(n)+(o)		813,237	817,167	639,413	△ 35,812	△ 1,489,178	
事業活動収入計 (q)=(a)+(d)+(h)			4,994,109	5,143,503	5,080,204	4,992,807	4,987,809
事業活動支出計 (r)=(b)+(e)+(i)			4,781,824	4,639,482	4,810,548	4,857,804	5,900,443

④ 財務比率の経年比較

《学校法人全体》

区 分				4年度	5年度	6年度	5年度全国平均 (医歯系法人除く)	5年度全国平均 (ブロック別 (四国))	5年度全国平均 (規模別3千 ～5千人)	5年度全国平均 (系統別(理工他 複数学部))
分類	内容	比 率	算 式(×100)							
貸借対照表関係比率 (財務状況)	自己資金は充実されているか	1. 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \Delta$	91.4	92.2	91.9	88.2	92.2	88.0	88.2
		2. 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \Delta$	1.9	▲ 0.1	▲ 4.6	▲ 17.0	▲ 22.6	▲ 20.5	▲ 17.7
		3. 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金} + \text{要組入額}} \Delta$	97.1	97.8	98.3	97.5	98.4	97.4	97.6
	長期資金で固定資産は賄われているか	4. 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \nabla$	97.1	97.5	99.5	97.3	95.2	94.6	97.4
		5. 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}} \nabla$	91.8	92.7	94.8	90.6	90.7	87.9	90.5
	資産構成はどうか	6. 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \nabla$	88.7	89.9	91.4	85.8	87.7	83.3	85.9
		7. 有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}} \nabla$	55.9	56.3	57.5	57.8	58.9	56.3	57.8
		8. 特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}} \Delta$	31.8	32.5	32.7	23.6	27.8	22.6	23.2
		9. 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \Delta$	11.3	10.1	8.6	14.2	12.3	16.7	14.1
		10. 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}} \sim$	46.6	48.0	49.3	55.6	60.8	57.1	55.4
	負債に備える資産が蓄積されているか	11. 内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}} \Delta$	34.4	34.8	33.0	28.2	32.1	28.3	28.4
		12. 運用資産余裕比率 (単位：年)	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}} \Delta$	2.8	2.7	2.5	2.0	2.3	1.6	1.9
		13. 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \Delta$	334.2	329.6	237.8	267.1	377.1	317.3	279.4
		14. 前受金保有率	$\frac{\text{現金} - \text{前受金}}{\text{前受金}} \Delta$	581.3	545.2	461.0	390.9	601.6	540.5	414.8
		15. 退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}} \Delta$	102.5	104.9	104.7	73.2	79.1	56.5	74.0
	負債の割合はどうか	16. 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \nabla$	5.2	4.8	4.5	6.4	4.6	6.7	6.8
		17. 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \nabla$	3.4	3.1	3.6	5.3	3.3	5.3	5.0
		18. 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \nabla$	8.6	7.8	8.1	11.8	7.8	12.0	11.8
		19. 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \nabla$	9.4	8.5	8.8	13.3	8.5	13.6	13.4
	運用資産の保有状況はどうか	20. 積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要組入額}} \Delta$	119.4	113.2	102.2	75.9	67.6	69.9	75.3

(注) 1. 寄付金＝教育活動収支の寄付金・特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付 2. 補助金＝経常費等補助金・施設設備補助金 3. 運用資産＝特定資産＋有価証券(固定資産)＋有価証券(流動資産)＋現金預金
4. 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務 5. 要積立額＝減価償却累計額(有形固定資産)＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金
△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ∼ どちらともいえない

区 分				4年度	5年度	6年度	5年度全国平均 (医歯系法人除く)	5年度全国平均 (ブロック別 (四国))	5年度全国平均 (規模別3千 ～5千人)	5年度全国平均 (系統別(理工他 複数学部))
分類	内容	比 率	算 式(×100)							
事業活動収支計算書関係比率 (経営状況)	経営状況はどうか	1. 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \Delta$	5.3	2.7	▲ 18.3	4.2	0.5	5.0	5.4
	収入構成はどうか	2. 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}} \sim$	68.2	68.1	66.0	72.9	72.1	50.0	73.9
		3. 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \Delta$	0.6	0.4	0.4	2.2	0.9	2.5	2.8
		4. 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}} \Delta$	0.4	0.3	0.3	1.4	0.4	0.9	1.6
		5. 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \Delta$	23.8	23.8	24.9	14.4	19.4	13.1	13.7
		6. 経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}} \Delta$	23.5	23.6	24.7	14.3	19.2	13.1	13.8
	支出構成は適切であるか	7. 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \nabla$	52.8	54.2	57.5	50.9	56.2	49.4	50.6
		8. 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \Delta$	35.2	37.2	36.0	36.6	35.8	41.0	37.1
		9. 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \nabla$	6.7	6.9	7.2	8.7	8.1	7.9	7.8
		10. 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \nabla$	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
		11. 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}} \Delta$	8.8	16.2	10.8	9.7	24.9	10.2	9.1
		12. 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}} \sim$	10.8	11.1	11.1	11.4	11.1	10.0	11.6
	収入と支出のバランスはとれているか	13. 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \nabla$	77.4	79.6	87.1	69.8	78.0	98.8	68.5
		14. 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}} \nabla$	103.8	116.1	132.7	106.1	132.5	105.8	104.1
		15. 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \Delta$	5.1	1.6	▲ 0.7	3.5	▲ 0.3	1.5	4.3
		16. 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}} \Delta$	3.1	▲ 0.8	▲ 3.4	1.2	▲ 2.3	▲ 0.4	2.1

(注) 1. 寄付金＝教育活動収支の寄付金・特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付 2. 補助金＝経常費等補助金・施設設備補助金 3. 運用資産＝特定資産＋有価証券(固定資産)＋有価証券(流動資産)＋現金預金
4. 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務 5. 要積立額＝減価償却累計額(有形固定資産)＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金
△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ∼ どちらともいえない

(2) その他

① 有価証券の状況

①総括表

(単位:千円)

	当年度 (令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200,000	203,180	3,180
《うち満期保有目的の債券》	《0》	《0》	《0》
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,147,880	1,935,849	△ 212,031
《うち満期保有目的の債券》	《0》	《0》	《0》
合 計	2,347,880	2,139,029	△ 208,851
《うち満期保有目的の債券》	《0》	《0》	《0》
時価のない有価証券	225,218		
有価証券 合計	2,573,098		

②明細表

(単位:千円)

種 類	当年度 (令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	2,347,880	2,139,029	△ 208,851
株 式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	2,347,880	2,139,029	△ 208,851
時価のない有価証券	225,218		
有価証券 合計	2,573,098		

② 借入金の状況

令和 7 年 3 月 31 日 現在

(単位:千円)

借 入 先	期末残高	利 率	返済期限	借入金の使途
日本私立学校振興・共済事業団	244,420	年 0.500%	令和17年9月15日	校舎の増築、改築及び耐震補強等工事資金
民間金融機関	563,020	年 0.380%	令和9年3月10日	校舎の増築、改築及び耐震補強等工事資金
		年 0.190%	令和10年2月10日	
		年 0.150%	令和11年2月10日	
合 計	807,440			

③ 寄付金の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別寄付金	11,476	10,689	17,980	11,967	9,377
一般寄付金	0	765	1,002	745	5,324
現物寄付	17,111	12,057	12,904	7,315	5,128
寄 付 金 計	28,587	23,511	31,886	20,027	19,829

④ 補助金の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国庫補助金	880,638	957,628	949,117	963,546	1,004,996
地方公共団体補助金	56,346	57,564	56,870	33,634	29,447
その他補助金(施設型給付費)	229,623	229,861	205,100	190,721	208,142
補 助 金 計	1,166,607	1,245,053	1,211,087	1,187,901	1,242,585

⑤ 収益事業の状況

収 益 事 業 会 計 決 算 書 貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31日 現在

(単位:千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	4,164	流 動 負 債	60
現 金 預 金	4,164	未 払 法 人 税 等	60
固 定 資 産	50,397	固 定 負 債	4,049
有形固定資産	50,397	預 り 敷 金	4,049
土 地	50,397	負 債 合 計	4,109
		純 資 産 の 部	金 額
		元 入 金	50,397
		利 益 剰 余 金	55
		繰越利益剰余金	55
		純 資 産 合 計	50,453
資産合計	54,562	負債・純資産合計	54,562

収 益 事 業 会 計 決 算 書 損 益 計 算 書

令和 6 年 4 月 1日 から

令和 7 年 3 月 31日 まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 営業収益	
土地賃貸借料	2,025
II 営業費用	
租税公課	382
営業利益	1,643
学校法人会計繰入前利益	1,643
学校法人会計繰入支出	1,582
税引前当期純利益	61
法人税、住民税及び事業税	60
当 期 純 利 益	1

⑥ 関連当事者等との取引の状況

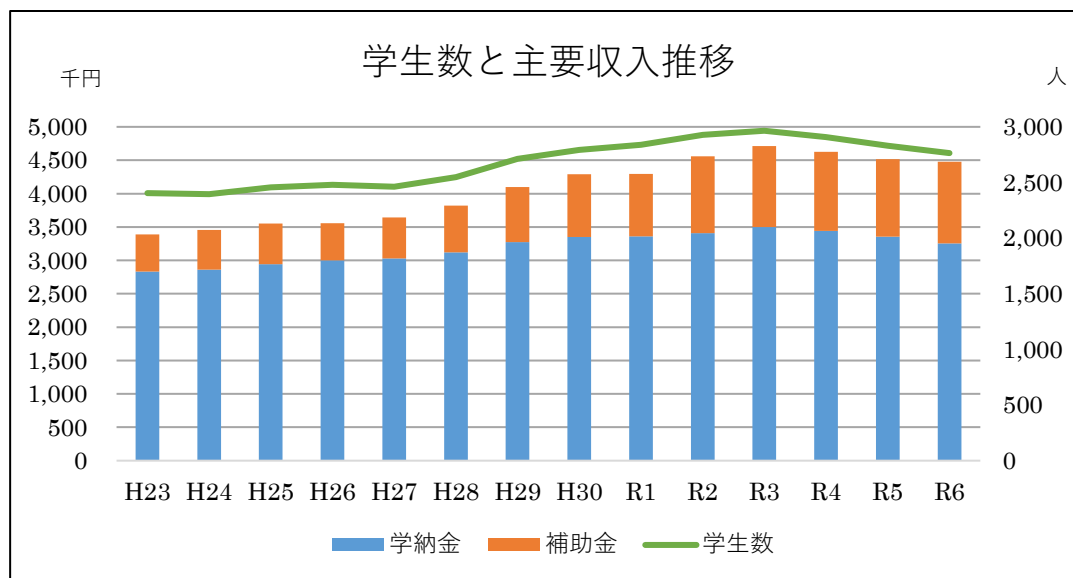
当法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況

名 称	四国開発株式会社													
事 業 内 容	土地建物建設及び土地建物売買業・不動産賃貸業・左に付帯する一切の事業													
資 本 金	10,000,000 円	1,000 株												
学校法人の出資状況	224,718,000 円	1,000 株	総株式等に占める割合 100%											
当期中に学校法人が受け入れた 配当及び寄附の金額並びに 学校法人との資金、取引等の 状 況	(単位:円) <table><tr><td>当該会社への支払額</td><td>賃借料</td><td>12,289,200</td></tr></table>				当該会社への支払額	賃借料	12,289,200							
当該会社への支払額	賃借料	12,289,200												
(単位:円) <table><tr><td></td><td>期首残額</td><td>資金支出等</td><td>資金収入等</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>当該会社への出資金等</td><td>224,718,000</td><td>0</td><td>0</td><td>224,718,000</td></tr></table>						期首残額	資金支出等	資金収入等	期末残高	当該会社への出資金等	224,718,000	0	0	224,718,000
	期首残額	資金支出等	資金収入等	期末残高										
当該会社への出資金等	224,718,000	0	0	224,718,000										
保 証 債 務	該 当 な し													

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

学校法人四国大学は、平成 23 年度を改革元年と位置づけ、5 カ年にわたる「大学改革ビジョン 2011」を策定して学園が将来に向かって発展・充実するための大学改革に全組織を挙げて取り組んできた。平成 28 年度には第 2 期中期計画である「大学改革ビジョン 2017」を策定し、当該計画に基づく教育改革及び財政健全化などの各取組の推進により、本法人が設置する四国大学・四国大学短期大学部は地域社会から高い評価を得て、学生数は着実に増加し、また外部資金獲得方策に基づく取組を通じて補助金収入も増加するなど一定の成果を得た。令和 5 年度からは、新たに策定した第 3 期中期計画である「大学改革ビジョン 2023」に基づく各取組を推進しているが、近年社会問題となっている少子化による 18 歳人口減少に伴い学生数は減少傾向にあり、それに比例して主要収入も漸減している。(下表参照)



令和 6 年度は前年度と比較して、学生総数減による収入減や人件費増及び物価上昇に伴う諸経費増により、事業活動収支計算書における経常収支差額が新会計基準導入後初めてマイナスとなったが、借入金等の負債が少ないことから純資産構成比率は 91.9%となっており、自己財源は充実している。

② 経営上の成果と課題

平成 23 年度から取り組んでいる大学改革により、本法人では、大学全体の学生確保や教育改革、就職率の向上、認定こども園における保育・教育活動の充実と園児確保、各種公費助成をはじめとする外部資金獲得増などの成果を得ており、収入も着実に増加してきた。しかしながら、18 歳人口の減少により令和 3 年度入試から志願者数に減少傾向がみられるとともに、今後人件費増や物価上昇による経費増が見込まれており、加えて新学部設置に伴う大規模支出が

予定されていることから、経常収支差額のさらなる悪化が懸念される。こうした財政課題解決のための対応及び、特に想定を上回る少子化の加速に伴う 18 歳人口減少への対応は、学園運営における喫緊かつ最大の課題となっている。

③ 今後の方針・対応方策

これらの財政課題に対応するため、本法人では令和 5 年度に策定した「財政健全化に関する基本方針」に基づき、引き続き財源確保と支出抑制に努め、安定的で健全な財政基盤の確立を目指す。また、第 3 期中期計画である「大学改革ビジョン 2023」に基づく各取組を推進することにより、本学ならではの魅力や特色を最大限に発揮して広く地域社会からの信頼を得て学生確保を図り、安定的な大学経営の実現を図る。令和 6 年度は翌年度に迎える学園創立 100 周年を礎に、これからの 100 年を創造するための四国大学のあり方、充実・発展に向けた長期的・戦略的な取組を開始した。今後は、時代や地域社会のニーズに応じた新学部の設置をはじめとする教育組織改革等を通じて新たな四国大学像の形成に努めるとともに、財政健全化に資する取組を積極的に推進することにより、財政課題の克服を図る。



つむぐ、つながる、はばたく

SHIKOKU UNIVERSITY

1925 ▶ 2025 100th Anniversary